

平成19年度 事業のご報告

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)



三島信用金庫の現況

---

2008



さんしん

さんしんは富士山・駿河湾と相模灘に囲まれた、伊豆半島と静岡県  
東部に52店舗を展開する地域金融機関です。

静岡県全体の約2割の人口を擁するこの地域は観光業、製造業、漁  
業、卸売・小売業などにおいて全国上位に位置し、これからも発展が  
期待されています。

さんしんは明治44年からこの地域に根ざした協同組織の地域  
金融機関としてその社会的責任を果たし、地域社会の皆さまと共に  
歩んでまいります。



## 目次

### 1

主な経営指標

### 2

皆さまへのメッセージ

### 4

さんしんのCSR

### 10

総代会

### 12

リスク管理とコンプライアンス体制

### 14

トピックス/さんしんのあゆみ

### 16

店舗のご案内

### 18

商品・サービスのご案内

### 23

資料編

### 46

開示項目索引

### 47

金庫の概要と組織



本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌に記載の比率、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。  
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用  
金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。  
平成18年度の計数には、合併(平成18年10月16日)前の旧伊豆信用金庫の計数は含みません。

# 主な経営指標

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益 (千円)	12,146,584	12,761,988	12,794,394	14,776,316	17,778,826
経常利益 (千円)	2,035,042	2,876,594	2,520,181	912,115	1,438,335
当期純利益 (千円)	1,393,915	912,267	1,716,246	574,241	1,447,016
純資産額 (百万円)	71,918	72,844	72,343	74,289	76,427
総資産額 (百万円)	574,069	588,301	601,152	788,361	809,193
預金積金残高 (百万円)	485,529	499,365	512,085	697,783	717,148
貸出金残高 (百万円)	299,174	300,480	302,156	383,833	379,044
有価証券残高 (百万円)	223,877	232,661	234,520	295,826	280,956
単体自己資本比率 (%)	21.90	22.23	23.45	21.88	22.85
出資総額 (百万円)	701	706	711	1,464	1,441
出資総口数 (千口)	1,402	1,413	1,423	14,645	14,411
出資配当金総額 (千円)	41,903	42,205	42,514	71,380	86,316
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	30	30	30	6	6
会員数 (人)	41,451	41,867	42,118	67,503	66,083
個人	35,215	35,537	35,731	58,519	57,336
法人	6,236	6,330	6,387	8,984	8,747
出資配当率 (年%)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
職員数 (人)	558	542	543	698	715

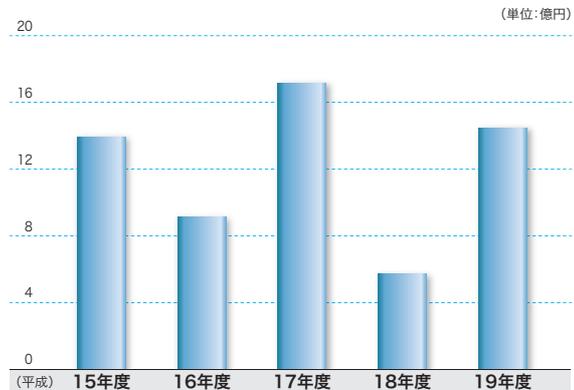
(注) 1. 平成15年度から平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。  
2. 平成18年度より、普通出資1口の金額を500円から100円に変更しています。

## ◆ 経常利益



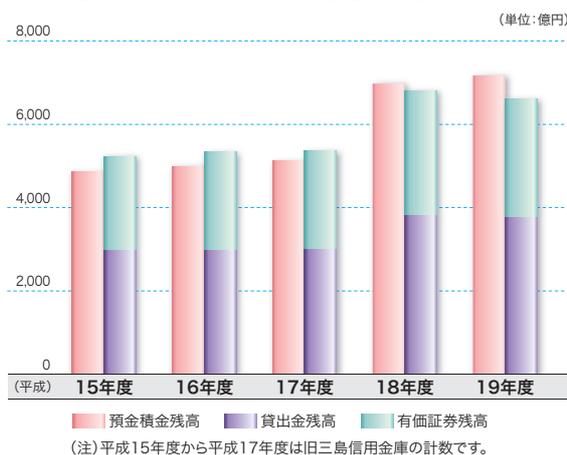
(注) 平成15年度から平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。

## ◆ 当期純利益



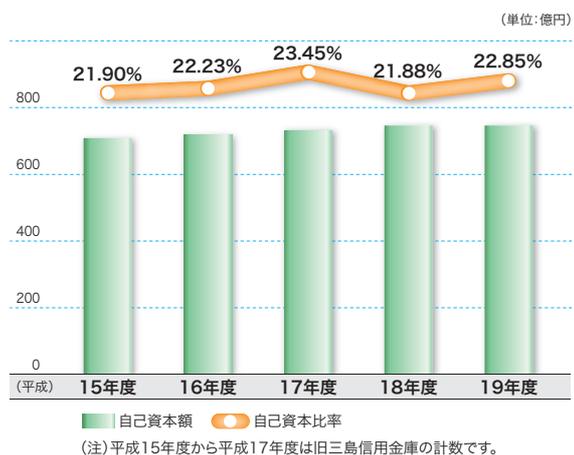
(注) 平成15年度から平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。

## ◆ 預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高



(注) 平成15年度から平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。

## ◆ 自己資本額・自己資本比率



(注) 平成15年度から平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。

# 皆さまへのメッセージ



## はじめに

三島信用金庫(さんしん)は静岡県東部と伊豆半島を営業区域とする金融機関です。金融機関ではありますが、信用金庫という業態には制約と共に、大きな役割が課せられています。

同じ金融機関であっても、信用金庫と他の業態、特に銀行とは大きく異なります。銀行は株式会社組織の金融機関であり、日本および海外の株主の利益が重視され、主な取引先は大企業です。

信用金庫は、地域の方々が会員となり、信用金庫と会員・お客さまの両者が協力して地域の繁栄を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。営業地域は一定の地域に限定され、皆さまからの預金積金は地域内の中小企業・個人事業者の事業資金、個人の生活資金として活かされています。また、信用金庫には地域社会の活性化に貢献する使命も伴います。信用金庫は以上のように、地域で大きな役割と責任を負っています。

さんしんは、地域金融機関の使命としてその社会的責任を認識して活動を展開しています。会員とお客さまへの金融にとどまらないサービスの提供、次代を担う人々への責任、そしてこの方々を取り巻く地域社会への貢献、また地域社会の活動に取り組んでいる当金庫の職員に対する職場環境の向上など、多面的な展開を図っています。この詳細につきましては、次章をご高覧ください。

## さんしんは「地域のホームドクター」をめざしています

さんしんは、いつでも皆さまからのご相談を受け付け、その解決に取り組む「ホームドクター」をめざしています。

皆さまからの相談内容は多岐にわたるため、「ホームドクター」として活動するためには豊富な知識と経験を必要とします。そのために「人事部」を「人財開発部」に改めて「ホームドクター」に相応しい資質を持つ人材育成に取り組んでいます。

また、職員がこの「ホームドクター」業務に注力しお客さま満足度の向上に資するための基盤整備に向けて、作業のノーマスと効率化(ZD運動)に金庫をあげて取り組んでいます。このZD運動と併せて、職場環境整備のための5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)運動も実施しています。

## 経営の健全性について説明します

金融機関の自己資本比率は、貸出残高と有価証券などの総資産に占める資本など内部資金の割合のことで、経営の健全性と安全性を計る重要な指標となっています。

国際決済銀行(略称BIS: Bank for International Settlements)の規制では、国内業務に特化した金融機関には4%を維持することが必要です(国際業務も行う金融機関には8%以上が必要です)。このような規制を自己資本比率規制といいます。1992年度末から適用されていたBIS規制を見直し、金融機関が抱えるリスクをこれまで以上に反映させたものが2007年3月末から適用された新BIS規制です。これを、BISの本部のあるスイス・バーゼルに因んで「バーゼルII」ともいいます。

さんしんの自己資本比率は、合併直後の平成18年度末に21.88%に低下しましたが、平成19年度末では、前年度末と比べて0.97ポイント向上して22.85%となりました。これは全国の信用金庫の中でも有数な高い比率となっています。

次に、不良債権について説明します。

不良債権が大きくなると、債権資産が劣化して自己資本比率の減少を招き、貸出が抑制されることにつながります。

- ◆ 経営理念 顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。
- ◆ 基本方針 経営理念に基づき、つぎの基本方針を定め、業務推進に努力しています。
  1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
  1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
  1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

さんしんの平成19年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて16億45百万円増えて579億86百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は560億51百万円となり、不良債権額の96.66%をカバーしています。さらに699億4百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。

地域金融機関としての使命を果たしていくためにはこの不良債権を早期に処理する必要があります。同時にさんしんは、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組み、不良債権の発生防止に努めています。

## 平成19年度の業績を報告します

先ずこの1年間の経営環境についてお話しします。

現在のいざなぎ景気は戦後最長といわれたいざなぎ景気を平成18年に超え、平成19年度も輸出産業を中心に好調に推移しました。地価の下落にも歯止めがかかり、一部では地価の上昇もみられました。しかし個人消費は依然として力強さに欠けて景気回復の実感に乏しい状況が続いています。また平成19年後半から原油や原材料価格が高騰し、コストの増加を価格に転嫁しにくい中小企業は収益を圧迫され、業況は厳しさを増しています。

さんしんの営業区域の業種別業況では、これまで安定的に推移してきた製造業も原材料や燃料費の高騰により収益性が悪化しています。卸・小売業、サービス業の業績不振、建設業も改正建築基準法の影響などにより厳しい状況となっています。

この環境下、引続き皆さまからのご支持のもと、さんしんの平成19年度末の預金積金は前年度と比べて193億64百万円増の7,171億48百万円となりました。貸出金は、地域の資金需要が低調に推移したことから、前年度末と比べて47億89百万円減の3,790億44百万円となりました。

次に収益状況について説明します。資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支の3収支からなる業務粗利益は資金運用収益の増加と国債等債券売却益の増加により前年度と比べて16億78百万円増の141億11百万円となりました。この業務粗利益から一般貸倒引当金4億77百万円と臨時経費を除く経費98億35百万円を差し引いた金融機関の本来業務から得られる収益である業務純益は、前年度と比べて2億2百万円減の37億98百万円となりました。業務粗利益から経費99億16百万円と正味のその他経常費用27億56百万円を差し引いた経常利益は、前年度と比べて5億26百万円増の14億38百万円となりました。以上の結果、当期純利益は繰延税金資産の積み増しによる法人税等調整額96百万円を計上し、前年度と比べて8億72百万円増の14億47百万円となりました。

## さいごに

さんしんの平成20年度は、「共存同栄」の経営理念を実現するために、コンプライアンス態勢の強化、不良債権削減による健全経営の維持、「地域のホームドクター」への取り組みなどを促進してまいります。

これからも、地域の皆さまと共に、総じて低迷している地域経済の業況の中に曙光を見出せるように、地域の活性化に取り組んでまいります。

平成20年7月

三島駅  
MISHIMA STATION  
理事長

福田 精治

# さんしんのCSR

三島信用金庫(さんしん)の企業活動の原点は、経営理念である「共存同栄」にあります。この理念を具現化したものが業務を推進するために制定された基本方針です。さんしんは、健全経営に徹して強固な経営基盤を構築するとともに、地域社会とのつながりを一層強くすることにより地域社会と会員・お客さまの繁栄に貢献してまいります。また、さんしんの職員には働きがいとゆとりある職場づくりを進めています。

このようなCSR(*Corporate Social Responsibility*:企業の社会的責任)を果たしていくことが、さんしんにかかわるすべてのステークホルダーからの支持につながり、「地域のホームドクター」として地元に着した金融機関であるさんしんの使命であると考えます。

(平成20年3月末)

## さんしんのステークホルダー



## さんしんのCSR活動

地域社会	会員・お客さま	環境	さんしんの職員
金融機能を通じた貢献 地域貢献活動 金融経済教育 コーポレートガバナンス	創業・新事業支援 経営相談・支援 事業再生と経営改善 ビジネスマッチング CSへの取り組みなど	環境活動の推進 環境負荷低減活動	男女の機会均等など 仕事と家庭の両立支援 ZD運動の推進

CSRには上記の活動のほかに、公共的使命を担う金融機関として、法令・倫理・社会規範を遵守するコンプライアンス(法令等遵守)とリスク管理の高度化が求められています。詳細は12・13ページをご覧ください。

## 地域社会

### 金融機能を通じた貢献

地域の事業活動と生活を資金面から支える金融機能を通じて、地域社会への責任を果たしていくことがさんしんの重要な役割です。

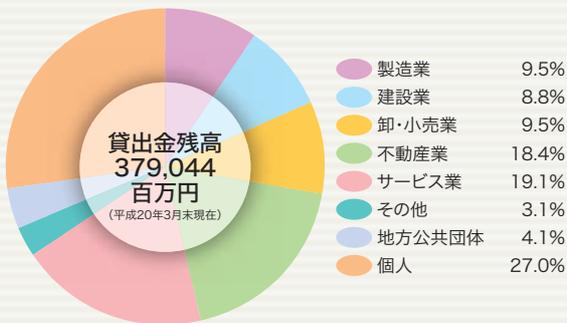
地域金融機関であるさんしんは、地元の皆さまからお預かりしている預金・積金・出資金を、地元の中小企業・個人の方々に事業資金・生活資金として提供しています。

平成19年8月から、地域の子育て家庭の支援を目的とした「さんしん子育て支援定期積金」の取り扱いを開始しました。

シンジケートローン等の融資手法を検討し、実施しています。平成20年3月に沼津市管住宅事業で自由ヶ丘団地建設を目的とする沼津市のPFI事業に対して、沼津信用金庫とシンジケートローンで対応することに決定しました。

PFI(Private Finance Initiative)：公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金と技術などを利用して行う手法です。これにより、国や地方公共団体の事業コストの削減が図られ、より質の高い公共サービスの提供を可能とします。

貸出金の業種別残高構成比 (単位:百万円)



貸出金の金額階層別残高構成比



### ◆担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

さんしんでは、担保・第三者保証が不要の融資商品を取り扱っています。平成19年度の主な商品・取扱状況は下記のとおりです。

(単位:件、百万円)

商品名	平成20年3月末	
	件数	残高
スーパー・ゲットIII	680	9,000
スーパー・サポートA型	129	1,909
スーパー・サポートB型	399	833

### 地域貢献活動

さんしんは、金融商品・サービスの提供にとどまらず、地域社会でのさまざまな活性化運動への協力や文化活動にも積極的に取り組んでいます。

#### 交通安全キャンペーン

##### 「しんきんバンク380万ピカッと作戦2007」

平成19年7月18日に三島、沼津、田方、伊豆地区のショッピングセンターやスーパーなどの店頭11ヶ所で、交通安全キャンペーンを実施しました。

このキャンペーンは、静岡県下の全信用金庫で毎年一斉に行っているものです。



#### 第14回さんしんカップ少年サッカー大会

平成20年2月に開催した同大会には、静岡県東部地区のサッカー少年団24チームが参加し、親睦を深めました。



#### 第31回オール伊豆少年野球学童部大会への協賛

平成19年8月4・5日と7日の3日間、36チームが参加して開催されました。「伊豆の甲子園」と言われ、昭和52年の第1回大会以来、毎年開催されています。



#### 合併1周年記念ピアノデュオコンサート

平成19年10月15日から18日の4日間、「合併1周年記念ピアノデュオコンサート」を開催しました。昨年同様、ウィーン国立音楽大学教授であるクトロヴァッツ兄弟を招き、三島、沼津、伊東、下田の4会場で演奏を披露しました。



# さんしんのCSR

## 第6回さんしんカレンダーフォトコンテスト

平成19年4月から9月にかけて「地域色豊かな、ヒューマンでハートのある美しい光景～美しいわがまちを守りたい～」をテーマに「さんしんカレンダーフォトコンテスト」を開催しました。今回は昨年を上回る331点の応募があり、12点の作品が入選しました。



## 地域の清掃活動

地域・店舗周辺の清掃活動を定期的に行っています。



八幡野支店

## あいさつ運動

伊東市の「あいさつ運動」に、平成19年度から参加しています。幼稚園児・小学生等に積極的にあいさつすることで、明るい地域社会づくりを目指しています。

## 年金友の会「ゆとり倶楽部」日帰り旅行

平成19年5月～6月に開催された「常磐ホテルと風林火山さくらんぼ狩り」には延べ約3,000名が参加されました。



## 金融経済教育

### ◆ インターンシップ研修

平成19年8月1日から10日までの8日間、インターンシップ研修を開催しました。大学生7名が参加し、本部での講義形式の研修に加え、電話対応や端末機の操作、お客さまへの訪問活動などの営業店業務を体験しました。

インターンシップ:学生が在学中に企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した「就業体験」を行うことです。



### ◆ 大学の金融講座に講師を派遣

平成19年10月から平成20年1月にわたり、日本大学短期大学部商経学科の「金融ビジネス論」講座で、さんしんの職員4名が講師として12回の講義を担当しました。



### ◆ 中学生の職場体験

平成19年11月に、地元の中学生8名がさんしんの本部と営業店で金融機関の業務を体験しました。



## コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みをとるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。また、コンプライアンス（法令等遵守）とリスク管理は経営の重要な取り組みであり、詳細を12・13ページで掲載しています。

### ◆ 総代会

総代会はさんしんの最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、当金庫の重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成20年3月31日現在で159名です。

### ◆ 経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、当金庫のコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

さんしんの経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

## ◆ 内部統制

さんしんは、平成19年8月から内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

## 会員・お客さま

### ◆ 創業・新事業支援

さんしんは、中小企業新事業活動促進法の申請をするお取引先に対して支援を行い、平成17年度12先、平成18年度28先が承認されました。平成19年度は28先に対して支援を行い、内20先が承認されました。

また、地域の商工会・商工会議所と連携し、経営指導員・会員向けセミナーの講師を務めました。

なお、平成19年度の新規事業支援融資の実績は18件、202百万円となりました。



### ◆ 働きやすい職場づくり

さんしんは、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配し、働きやすい職場づくりに努めています。

### ◆ 経営相談・支援

中小企業診断士の資格をもつ職員を配した本部の経営サポート室と営業店が協力し、229先の経営改善に取り組みました。そのうち56先のお取引先に対しては改善計画書の策定からモニタリングまで実施しました。

### ◆ 事業再生と経営改善に向けた取り組み

さんしんは、お取引先の事業再生および経営改善支援を行い、平成17年度から19年度の3年間で39先の債務者区分がランクアップしました。平成19年度の取り組みについては下記の実績となっています。

また、静岡中小企業支援2号ファンドを活用した債権買取型案件を1件、実行しました。

経営改善支援の取り組み実績 (平成19年4月～平成20年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち 再生計画を 策定した先数 $\delta$	経営改善支援 取り組み率 $\alpha/A$	ランクアップ率 $\beta/\alpha$	再生計画策定率 $\delta/\alpha$	
正常先 ①	8,180	2		0	1	0.0		50.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,715	149	7	123	1	8.7	4.7	0.7
	うち要管理先 ③	96	9	1	5	0	9.4	11.1	0.0
破綻懸念先 ④	426	57	2	48	1	13.4	3.5	1.8	
実質破綻先 ⑤	308	12	1	8	1	3.9	8.3	8.3	
破綻先 ⑥	31	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計(②～⑥の計)	2,576	227	11	184	3	8.8	4.8	1.3	
合計	10,756	229	11	184	4	2.1	4.8	1.7	

# さんしんのCSR

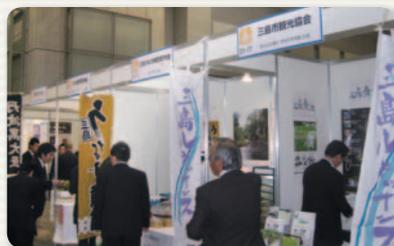
## ◆ ビジネスマッチング

さんしんは、お取引先の販路拡大などをバックアップすることを目的として、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

平成19年10月22・23日に「第21回東京ビジネスサミット2007」が東京ビッグサイトで開催、引続いて11月7日に「第3回しんきんビジネスフェア2007」がポートメッセ名古屋で開催されました。「東京ビジネスサミット」が出展企業数約850社、来場者数約3万人、「しんきんビジネスフェア」が出展企業数約450社、来場者数約1万1千人にのびりました。さんしんのお客さまからは延べ11先の方が出展されました。また、両ビジネスマッチングの視察に多数のお客さまが参加しました。



第3回しんきんビジネスフェア2007



東京ビジネスサミット

## ◆ 経営革新セミナーを開催

さんしんは、商工会議所・商工会等の中小企業支援機関との連携を深め、経営革新をはじめとお取引先のお手伝いに注力しています。平成19年7月4日に、下田市で開催された「経営革新セミナー」には13社15名のお客さまと2機関5名の中小企業支援機関職員が参加しました。このセミナーは、下田商工会議所が主催し、さんしんの職員も講師を務めました。



## ◆ 「しずおか子育て優待カード」事業への協賛

この事業は、地域・企業・行政が一体となって、未来を支える子どもたちを守り、子育て家庭を支える機運を醸成することを目的としています。

さんしんでは、平成19年8月から市町ごと順次協賛を開始し、カードを持参し支援定期積金をご成約いただいたお客さまに粗品を進呈しています。

## お客さま満足度向上(CS)への取り組み

さんしんは、お客さまの声を経営に反映させ、お客さまがこれまで以上に満足していただける態勢を整備しています。

### これまでの取組事例

待ち時間の短縮	25店舗へ窓口受付発券機を設置 5店舗にオープン出納機を導入
駐車場	土肥支店の駐車場用地を拡充
店舗のリニューアル	西支店、沼津支店、修善寺支店のリニューアル
預金商品の充実	「さんしん子育て支援定期積金」の取り扱いを開始
融資商品の充実	担保・第三者保証不要の融資商品「スーパーゲットIII」「スーパー・サポートA型・B型」を発売 個人向けカードローン「DUO」を発売
ATMの利便性向上	全ATMに電卓を設置
相談・支援業務の充実	取引先の経営改善や新事業の支援に取り組んでおり、平成19年度は20先の「中小企業新事業活動促進法」の承認取得の支援を実施
相談窓口の設置	「さんしんお客さま相談室」を設置 フリーダイヤル 0120-775-501
セキュリティの強化	ICカードの発行を開始 ICカード対応のATMを設置、振り込み詐欺防止用画面の採用
インターネットバンキングの充実	取扱時間の延長・取扱曜日の拡大

## 環境

### ◆ 環境活動の推進

信用金庫の本来の業務を通じてお客さま支援に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

さんしんは、平成20年2月から環境対策支援プロジェクト「みゅうくんのエコライフ応援運動」を実施しており、環境保全に関連したローンに対しては優遇金利を設定しています。

### ◆ 環境負荷低減活動

平成19年7月に業界団体である全国信用金庫協会が「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定し、取り組みを進めています。さんしんはこの計画に沿って、平成20年度から24年度までの5年間に使用電力量を平成18年度対比6%以上削減する取り組みを開始しました。

職場においてはクールビズ・ウォームビズやペーパーレス運動を推進するなど、省エネ・省資源に努めています。



## さんしんの職員

さんしんは、職員の満足度向上について、さまざまな施策を実施しています。職員が働きやすい職場をつくることによって職員の満足度向上は仕事に反映され、お客さま満足度の向上につながり、ひいては地域社会への貢献につながります。

### ◆ 男女の機会均等など

さんしんでは規程を設けて採用・雇用面での不均衡がないように努めています。女性のキャリア形成では平成20年4月現在、女性の役職者数は22名となっています。また、障害者の雇用の促進などに関する法律に基づき、9名の障害者を雇用しています。さらに、定年退職者再雇用制度も設けています。

なお、さんしんは静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言事業所」となっています。

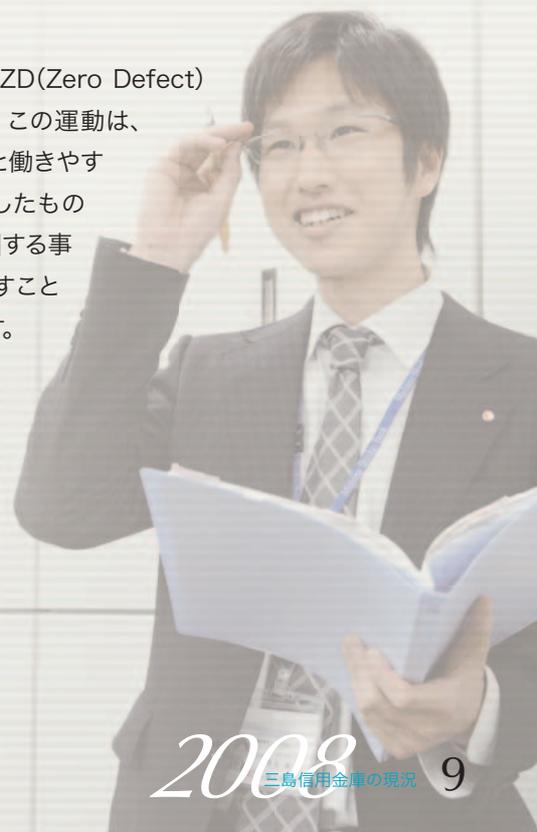
### ◆ 仕事と家庭の両立支援

さんしんでは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、財団法人21世紀職業財団より「男性の育児参加促進事業実施事業主」の指定を受けました。これは、男性職員の育児参加がしやすい職場づくりをすることで、職員が仕事と子育てを両立できることを目的としています。

また、その他の制度として、介護休業、出産休業、育児休業、子の看護休暇などを設けています。

### ◆ ZD運動の推進

さんしんは金庫内でZD(Zero Defect)運動を推進しています。この運動は、お客さま満足度の向上と働きやすい職場づくりを目的としたもので、業務の多様化に起因する事務上のミス・欠陥をなくすことに全店が注力しています。



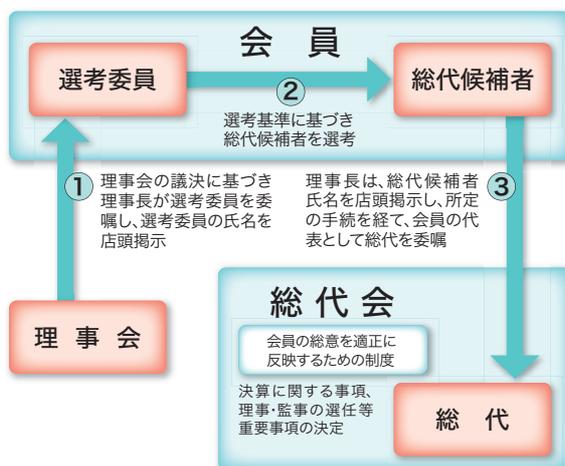
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるように、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。  
なお、平成20年3月31日現在の会員数は66,083人で、総代数は159人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



第98期通常総代会議事進行の様様

## 総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

### (1) 人物等

- ① 当金庫の会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

### (2) 在任・年齢

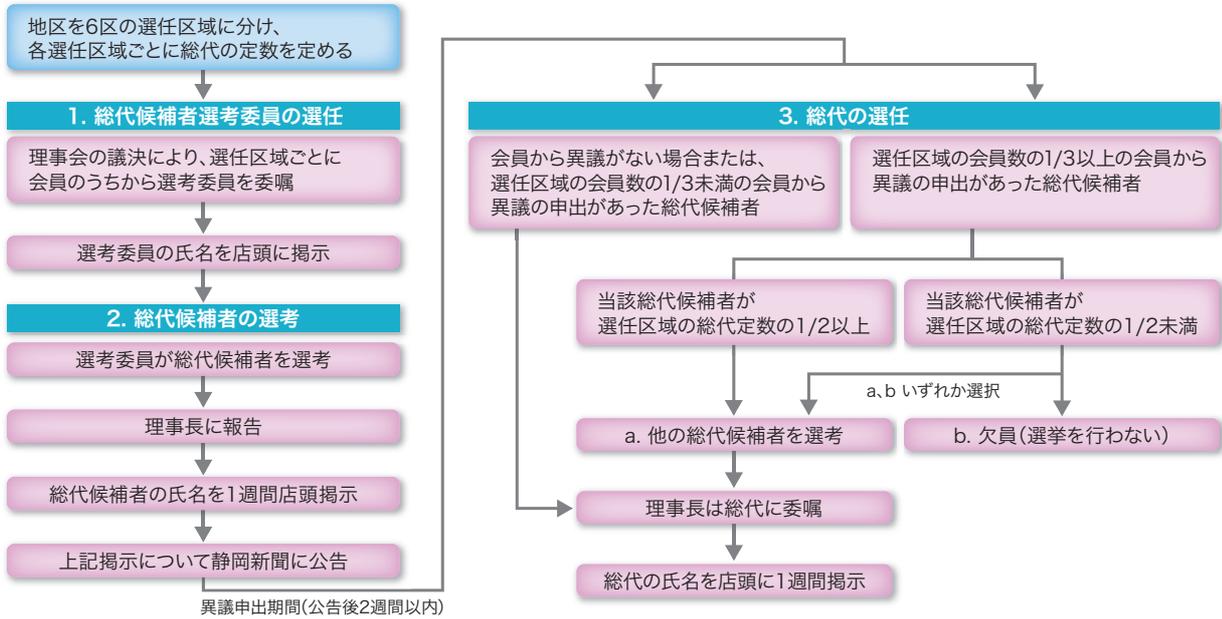
総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態になった場合

### (3) 在任終了期間

- ① 任期の途中で、年齢満65才になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
- ② 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする

## 総代が選任されるまでの手続き



### 第98期 通常総代会の報告事項・決議事項

第98期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

#### 報告事項

- ① 第98期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告
- ② 事業活動を通じて得られた一般会員等の意見の報告

#### 決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処frac案承認の件
- 〈第2号議案〉 会員除名の件
- 〈第3号議案〉 監事選任の件
- 〈第4号議案〉 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 〈第5号議案〉 役員賞与支給の件

### 総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名							
第1区 三島市	34人	鈴木正計	田中敏明	山本良一	朝日智雄	大路 博	鈴木敏明	渡邊光博	
		石川克彦	松田繁敏	関野忠明	齊藤勝巳	大塚 修	寺尾 直	鈴木新平	
		石川芳徳	石渡清司	高野忠久	小野 徹	遠藤眞道	杉澤一弘	松波敏男	
		高橋真和	石田欣二	西原宏夫	荻野 豊	伊東光則	渡邊昌宏	鈴木忠友	
		渡邊康生	青木賢吾	根上功一郎	梶山 豊	渡邊俊一	阿部重則		
第2区 沼津市 富士市	35人	五十嵐公夫	木所祺直	遠藤忠男	三枝重夫	内野敬太	鈴木隆義	杉本康行	
		小松隆一	山田新一	小柴 明	岩本新一	西堀君子	原 敏男	鈴木正好	
		掛橋 弘	川村義友	成島郁夫	高村悦夫	加藤公康	森田信義	板垣隆久	
		藤原博美	山本幸一	山本浄司	辻野武義	江藤洋一郎	飯田 勝	高島規嘉	
		菅沼 毅	高橋勝博	青嶋廣和	坂部克博	田丸雅記	川合健次	堤 利夫	
第3区 駿東郡 裾野市 御殿場市	20人	芹沢博子	小池義信	杉浦 孝	上杉博美	鈴木 勇	飯田静雄	山田啓介	
		橋本廣満	深澤好正	渡邊康一	吉川正治	植松由郎	秋山武彦	遠藤 隆	
		小野 靖	中山順旦	富岡正彦	芹澤良一	前田房江	水野忠治		
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	28人	今井泰雄	野田祐弘	遠藤正壽	小野 信	飯田宣夫	久保田喜光	高田静男	
		渡邊和夫	金井 一	佐藤義治	土屋龍太郎	山本裕二	鈴木敏彦	鈴木基文	
		青木喜代司	鈴木治久	江間芳忠	原 俊治	尾崎 貢	高橋 誠	長澤 勇	
		大川博之	大城英一	土屋 實	近藤武久	山口和拡	木下清一	杉山羌央	
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	27人	佐藤潤一	鈴木孝基	土屋誠治	福原清志	玉川 隆	齋藤 稔	佐々木三治	
		力石賢一	村山和弘	古沢隆雄	間瀬眞行	平井公男	山本 進	渡辺 実	
		沼田吉雄	山田恭三	沼田義廣	山本眞史	北村 勲	佐々木隆	杉本正人	
		沼田竹広	野村玲三	石井基雄	鈴木 敦	杉山光男	平澤 哲		
第6区 下田市 賀茂郡 その他	14人	村木千之助	川上安弘	加藤正二	土屋秀樹	臼井寛志	石井純一	佐々木勝	
		関 敏	土屋和典	小木曾孝一	臼井正方	正木信吾	佐藤喜雄	浅野高行	

(平成20年5月末現在)

# リスク管理とコンプライアンス体制

## リスク管理体制

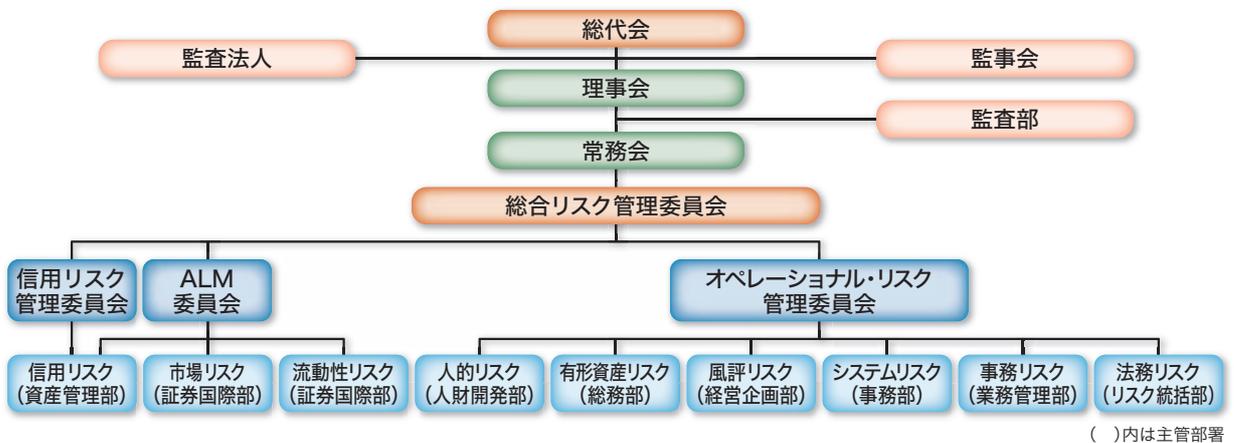
さんしんでは、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「総合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理体制の充実を図るために、「総合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管

理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた体制を整備しています。

### 基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

## リスク管理体制図



## 主なリスク

### 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利変動リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスの取れたポート

フォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余剰資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクの幅広いリスクを含んでいます。当金庫ではオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、事務リスクをはじめとした各種オペレーショナル・リスクの管理体制整備に取り組んでいます。

### ●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱要領等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門（監査部）による監査を定期的を実施しています。

### ●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護の管理方針（セキュリティポリシー）」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理体制の充実に努めています。

## 内部監査

内部監査は被監査部門から独立した監査部を内部管理態勢の監視組織として設置しています。

監査部は、すべての金庫業務の内部管理態勢等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見にとどまらず、その評価および改善方法の提言等までを行い、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として取り組んでいます。

## 外部監査

外部監査制度を導入し、経営の健全性・透明性の確保に努めています。決算関係書類については監査法人による監査を受け、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、監事は理事の職務執行の監督・監査を行っています。

## コンプライアンス体制

コンプライアンス（法令等遵守）は、法令や内部規程の遵守のみならず、社会倫理・規範も含みます。高い公共性と重い社会的責任を有する金融機関にあっては、役職員の一人ひとりが各種法令を遵守することはもとより、社会的な良識と高い職業倫理をもって職務を遂行することが求められています。

当金庫の役職員は、地域における信頼性を高めるために、判断基準の整合性、統一性や牽制機能を維持する



庫内の勉強会

る法令等遵守態勢を構築して、法令等の違反を出さないように厳しい管理体制のもと、地域社会から信

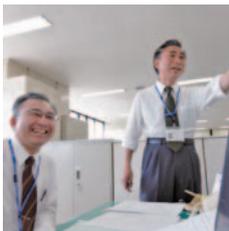
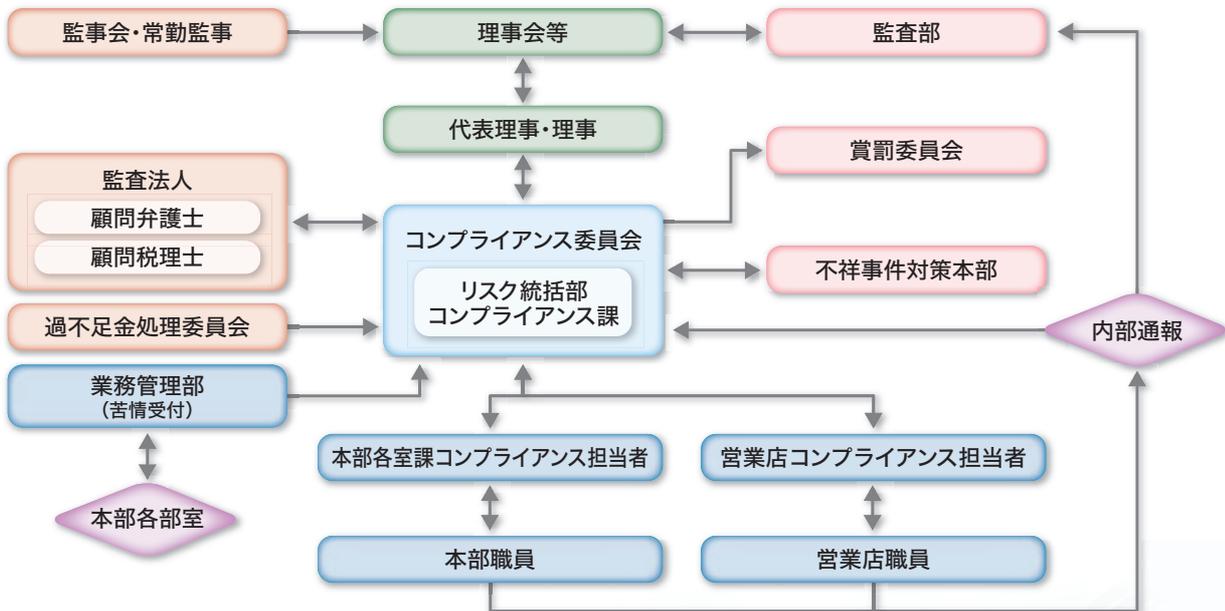
用と信頼を得る地域金融機関の構築に取り組んでいます。

組織面では、「コンプライアンス委員会」の充実を図るほか、本部各部室、営業店にコンプライアンス担当者を配置して態勢の整備を図っています。また、法令等に違反の疑義ある行為を知った場合に上席を介さず報告できる内部通報制度を導入しています。

さらに、法令の解説や行動規範の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を活用した勉強会を実施しているほか、各種研修会においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、コンプライアンスの徹底を図っています。

当金庫では、引続きコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向け一層の努力をしてまいります。

### コンプライアンス体制図(報告体制)



## 平成19年

- 4月** 2日 入庫式／47名が新たに仲間入り  
第6回さんしんカレンダーフォトコンテストを開催(～9月7日)
- 3日 オープンセミナー「新入社員ビジネスマナー講座」を開催(～4日)
- 5月** 8日 第16回年金友の会「ゆとり倶楽部」日帰り旅行「常磐ホテルと風林火山さくらんぼ狩りの旅」を延べ14日間にわたり開催、約3,000名が参加
- 6月** 15日 信用金庫の日、来店のお客さまへ「リサイクル乾電池」を配布してPR
- 7月** 18日 しんきん交通安全大キャンペーン「SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2007」を実施
- 8月** 1日 大学生インターンシップを7名受入れ(～10日)
- 4日 「オール伊豆少年野球学童部大会」へ協賛(5日、7日)
- 13日 「さんしん子育て支援定期積金」の取り扱いを開始
- 17日 三島夏祭り「みしまサンバ」パレードに参加



- 10月** 5日 伊東温泉「花笠踊り」に参加



- 11日 日本大学短期大学部へ講師を派遣(4名、合計12回)

- 15日 合併1周年記念ピアノデュオコンサートを三島・沼津・伊東・下田の4会場にて開催(～18日)、約4,100人が来場



演奏:ウィーン国立音楽大学教授 クトロヴァッツ兄弟

- 24日 静岡県・中国浙江省友好提携25周年記念事業旅行へ69名の訪問団を組織し参加(～28日)



- 11月** 27日 経営小セミナー開催(平成20年3月18日、合計2回)  
講師:(有)アイ・リンク・コンサルタント  
代表取締役 加藤忠宏氏

- 12月** 10日 沼津支店新築オープン

## 平成20年

- 1月** 21日 西支店新築オープン
- 2月** 9日 第14回さんしんカップ 少年サッカー大会を開催



- 13日 さんしん同友会 新春講演会を開催  
講師:キャスター・エッセイスト 福島敦子氏
- 25日 環境対策支援プロジェクトとして「みゆくんのエコライフ応援運動」を開始

- 3月** 3日 修善寺支店新築オープン

# さんしんのあゆみ

## 明治

44年	1月	産業組合法により、有限責任三島信用組合を設立(初年度組合員21名、預金278円、貸出金928円)
-----	----	--

## 大正

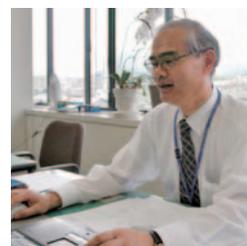
10年		創立10周年 (組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)
-----	--	--

## 昭和

11年	10月	創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)
18年	6月	市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組
23年	5月	第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)
24年	7月	中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組
26年	10月	信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更
27年	7月	第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)
33年	9月	狩野川台風襲来 災害復興資金の低利、長期貸出実施
36年	5月	創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)
37年	1月	社会福祉法人「三信福祉協会」を設立
44年	8月	第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)
48年	4月	電子計算機を初導入・オフライン処理開始
49年	1月	東海地区信金共同事務センターに加盟 預金オンライン処理開始
	7月	第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)
50年	4月	現金自動支払機(CD)を3店舗に設置
53年	6月	第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)
56年	10月	現金自動預け払い機(ATM)を初設置
58年	3月	全国信用金庫の普通預金オンライン提携 「しんきんネットキャッシュサービス」開始
60年	12月	新本部ビル竣工、業務開始
61年	2月	創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

## 平成

2年	7月	業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始
	11月	サンデーバンキングサービスを開始
4年	12月	年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足
8年	3月	ATMの祝日稼働開始
10年	3月	静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)
	9月	ATMの取扱時間を平日・土日・祝日も朝8時~夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始
11年	3月	郵便局とATMのオンライン提携開始
12年	10月	当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化
	12月	「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)
14年	9月	下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲受ける
16年	3月	静岡中小企業支援ファンド「パートナー」への出資契約を締結
	12月	無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始
17年	1月	正月三が日のATM稼働を開始
	10月	しずおかスタートアップファンドへの出資契約を締結
18年	10月	伊豆信用金庫との合併
19年	12月	沼津支店新築オープン
20年	1月	西支店新築オープン
	3月	修善寺支店新築オープン



# 店舗のご案内

店名	所在地	電話番号
① 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055(975)4840
② 西支店	三島市西本町1番21号	055(971)1940
③ 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055(962)5481
④ 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055(962)2624
⑤ 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055(971)1312
⑥ 大場支店	三島市大場11番地の11	055(977)1567
⑦ 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558(72)2314
⑧ 萑山支店	伊豆の国市南条711番地の2	055(949)2252
⑨ 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558(76)1482
⑩ 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055(986)2260
⑪ 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558(85)0650
⑫ 土肥支店	伊豆市土肥466番地	0558(98)1253
⑬ 静浦支店	沼津市江ノ浦128番地の1	055(939)0331
⑭ 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558(94)3130
⑮ 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055(921)0830
⑯ 原町支店	沼津市原195番地の6	055(966)1511
⑰ 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055(992)3434
⑱ 三島南支店	三島市玉川460番地の1	055(971)1881
⑲ 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055(986)2151
⑳ 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055(933)0770
㉑ あしたか支店	沼津市中沢田282番地の1	055(921)1134
㉒ 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055(971)0031
㉓ 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055(979)1434
㉔ 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558(76)2434
㉕ 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055(924)3455
㉖ 開北支店	沼津市北高島町16番15号	055(922)2131

店名	所在地	電話番号
㉗ 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055(993)3411
㉘ 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055(973)5551
㉙ 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055(976)0434
㉚ 松本支店	三島市松本253番地の12	055(977)2534
㉛ 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055(925)3773
㉜ 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055(948)3211
㉝ 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055(952)6711
㉞ 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558(83)0092
㉟ 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558(52)2378
㊱ 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558(42)0224
㊲ 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055(978)3400
㊳ 川奈駅支店	伊東市川奈1215番地の7	0557(45)4591
㊴ 南伊東支店	伊東市桜が丘1丁目2番12号	0557(38)0001
㊵ 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557(48)9067
㊶ 岡支店	伊東市桜木町1丁目4番16号	0557(37)6137
㊷ 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557(95)1251
㊸ 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557(68)2141
㊹ 網代駅支店	熱海市下多賀432番地1	0557(68)2351
㊺ 熱海支店	熱海市中央町15番2号	0557(82)0265
㊻ 昭和町支店	熱海市昭和町15番7号	0557(82)3235
㊼ 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557(37)4137
㊽ 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町手石469番地の1	0558(62)3366
㊾ 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558(22)3052
㊿ 伊東駅支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557(38)1213
㊿ 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558(32)0081
㊿ 八幡野支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557(54)1122

● 本 部 駿東郡長泉町下土狩96番地の3 055(973)5555

店舗外キャッシュコーナー				
キミサワ加茂川店	伊東ショッピングプラザ・デュオ	旧多賀出張所	アビタ大仁店	オムロン三島事業所
キミサワ壱町田店	沼津市役所	片瀬白田出張所	ナガヤ宇佐美桜田店	大場駅前
イトーヨーカドー三島店	裾野市役所	キミサワ沼津香貫店	伊豆高原駅・やまもプラザ	修善寺駅
三島本町タワー	熱海市役所	イトーヨーカドー沼津店	三島市役所	市立伊東市民病院
マックスバリュ裾野茶畑店	伊豆仁田駅	伊豆の国市伊賀ショップ	伊東市役所	JR名古屋駅(営業地区外)
マックスバリュ伊豆下田店	萑山駅	青羽根プラザ	下田市役所	中部国際空港アクセスプラザ(営業地区外)
コープ桜づつみ	修善寺温泉場	マックスバリュ伊豆長岡店	長泉町役場	
ポテト原町店	共立湊病院	ヤオハン伊豆高原店	伊豆市天城湯ヶ島支所	

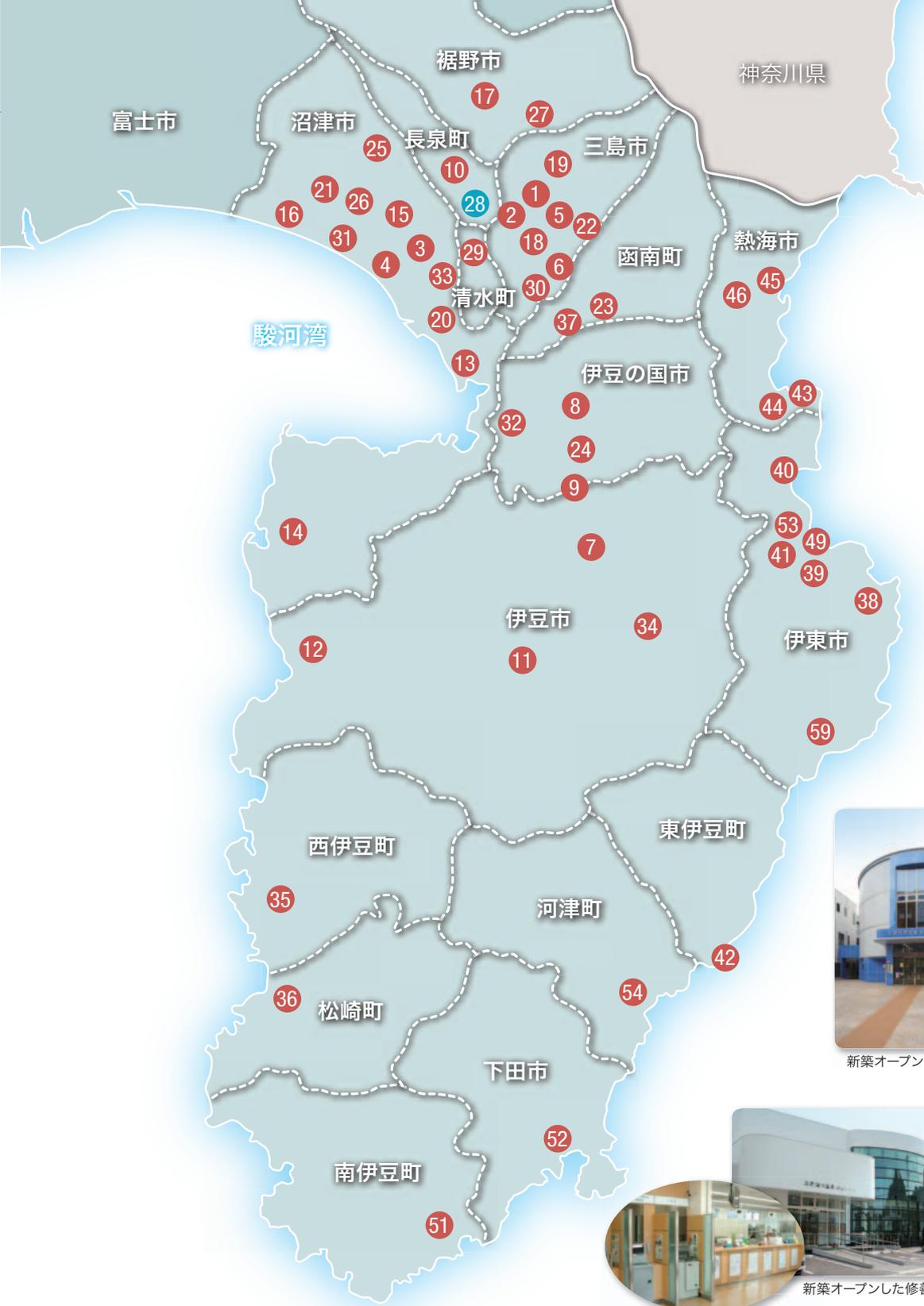
## 当金庫のキャッシュコーナーにおけるATM取扱時間・手数料

※上記の時間帯以外にご利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

※手数料には消費税が含まれております。  
 ※静岡銀行のカードをご利用のお客さまは、平日の8:45～18:00、土曜日の9:00～14:00の時間帯は無料でご利用いただけます。(上記時間帯以外は他信用金庫と同じ)

※第二地銀、労働金庫、信用組合の入金が可能です。取扱時間および手数料は他行庫の出金と同様です。

		平日							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	入金					無料			
	出金					無料			
他信用金庫	入金		105円			無料		105円	
	出金		105円			無料		105円	
他行庫	出金		210円			105円		210円	
ゆうちょ銀行	入金					105円		210円	
	出金		210円			105円		210円	



土曜日

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
			無料			
			無料			
	105円	無料		105円		
	105円	無料		105円		
		105円	210円			
		105円	210円			

日曜・祝日

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
			無料			
			無料			
			105円			
			105円			
				210円		
				210円		

# 商品・サービスのご案内

## 預金業務

### 商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金 「サンクス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金 「タックス」	出金は原則として 納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。お利息も普通預金より有利になっています。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定額複利定期預金 「ステップ」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払が出来ます。
	介護支援定期預金 「ステイ」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できる他、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金 「夢」「花100」	種類により期間が 異なります	種類により お預け入れ金額が 異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上 (一般財形)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金	5年以上 (財形年金・ 財形住宅)		
	財形住宅			
スーパー積金	6ヵ月・1・2・ 3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
さんしん 子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年 17,000円以上 2年 9,000円以上 3年 6,000円以上 4年 5,000円以上 5年 4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。 *1世帯あたりの掛込総額合計は300万円までです。	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上 6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

※ さらに詳しい商品内容は、店頭で備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

## 融資業務

### 主なローン

	種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住まいのローン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住宅資金借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮らしのローン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一般個人ローン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	200万円	1年または2年ごと更新

※ 詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

### 事業者向け融資

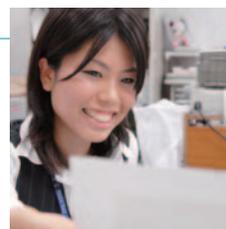
	種類	内容・特色
一般の融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
	事業者カードローン	専用カードを利用して事業資金のお借入ができます。
	各種制度融資	県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。
	代理貸付	信金中央金庫、国民生活金融公庫などの融資をお取り扱いしています。

※ 詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



### 主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員のためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記6により行う業務を除く。）
8. 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務



# 商品・サービスのご案内

## 国内為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金によりお振り込みができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単にお振り込みができます。

## 外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取り扱いをしております。

## 信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

## 相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種ご相談に応じております。

## サービス業務

種類	内容・特色	
キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取り扱いできます。また全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。	
ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。	
Pay-easy(ペイジー)収納サービス(マルチペイメント)	税金・各種料金等のお支払いにご利用できます。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス [個人]	お客さまが、クレジットカードや保険契約等のお申込窓口で、受付端末等にキャッシュカード(暗証番号 要)を通すことにより口座振替契約が行えるサービスです。	
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。	
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金をお振り込みします。	
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。	
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。	
HB・FBサービス	FB専用端末またはパソコン等により給与振込、総合振込、口座振替や同一店舗、本支店間、他行庫の預金口座に振込・振替が、自宅やオフィスでできるサービスです。	
インターネット バンキング サービス	ANSER-WEB	残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB	法人向けに給与振込・総合振込・都度振込・口座振込等のサービスがご利用できます。
	WEBバンキング	個人向けのサービスで振込等がご利用できます。
モバイルバンキングサービス	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振り込み先は事前に登録)ができるサービスです。	
外貨宅配サービス	外貨キャッシュやトラベラーズチェックをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからのお申込みも可能です。	
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。	
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。	
金の取扱	金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。	

## 国債・投資信託の窓口販売業務

種類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。なお、債券取引口座管理手数料は無料となっております。
投資信託の窓口販売	お客さま一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

## 保険業務

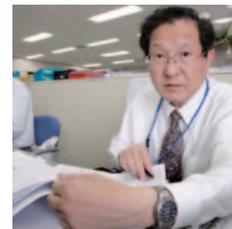
種類	内容・特色	
生命保険	個人年金保険(定額年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、安全・確実な資産形成に適しています。
	個人年金保険(変額年金)	保険料を一時払いで払っていただく生命保険です。バランスよく資産を配分した特別勘定の運用によるリターンへの「期待」が持てます。
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。  
 2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。  
 3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



# 商品・サービスのご案内

## 主な手数料

(平成20年6月末現在)

### 手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

### 夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(月額)	3,150円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円～23,940円まで (形状・型式によって異なります)

### 為替手数料

利用区分	振込金額	当金庫あて		他金融機関あて			
		同一店	当金庫他店 ( )は会員	電信扱 ( )は会員	文書扱 ( )は会員		
窓口払い	現金による振込	3万円以上 3万円未満	1件 1件	210円 無料	420円 210円	735円 525円	630円 420円
	口座からの振込	3万円以上 3万円未満	1件 1件	無料	420円(無料) 210円(無料)	735円(525円) 525円	630円(420円) 420円
ATM	現金による振込	3万円以上 3万円未満	1件 1件	無料* 無料	315円* 105円	630円* 420円	
	口座からの振込	3万円以上 3万円未満	1件 1件	無料	315円(無料) 105円(無料)	630円(420円) 420円	
HB・FB モバイルバンキング インターネットバンキング	3万円以上	1件	無料	315円(無料)	630円(420円)		
	3万円未満	1件	無料	105円(無料)	420円		

\*ATMでの現金による10万円超の振込はお取扱いできません。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの1枚につき210円) 自店(当店券)・本支店のものでも、即日入金 できず預かる場合は1枚につき210円	・1枚につき……840円 ・個別取立(郵送料含む)……840円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて……無料 (即日入金できないもの1枚につき210円)

### 融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上返済手数料	繰上返済1回につき 但し、繰上返済の場合は下記による 借入後経過期間 3年以内 3年超5年以内 5年超7年以内 7年超	3,150円 3,150円 2,100円 1,050円 無料
住宅ローン事務手数料	スイートホーム 全国保証 フラット35	31,500円 52,500円 52,500円
根抵当・抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額 1億円未満 1億円以上	31,500円 52,500円
約定変更手数料 (住宅ローン・消費者ローンを除きます)	—	無料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明書手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,150円
売掛債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

### 両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1～49	無料	無料	無料
50～500	105円		100円
501～1,000	210円		200円
1,001～1,500	315円		300円
1,501～2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。 (両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数) その他詳しくは窓口までお問い合わせください。			

### 各種証明書等発行手数料

項目	内容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書・カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	525円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用 ローン、ビジネスカードローン	1,050円
	Mカード、しんぎんカードローン、エクセ レントカードローン、DUOカードローン	525円
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

### その他手数料

項目	内容	手数料
ホームバンキング(HB)	基本手数料	月額 525円
ファームバンキング(FB)	基本手数料	月額 1,050円
ANSERサービス	入出金通知サービス	月額 1,050円
	取引通知および照会サービス	月額 525円
ANSER-WEB(SSC)	インターネット接続サービスによる照会サービス	無料
インターネットバンキング	WEB-FB	月額 1,050円
	WEB-FB(都度振込のみ)	月額 525円
モバイルバンキング利用手数料	WEBバンキング	無料
月額210円(現在無料キャンペーン期間)		

※手数料には消費税が含まれております。

# 資料編 (事業の状況)

## 財務諸表

貸借対照表.....	24 ~ 25
損益計算書.....	26
剰余金処分計算書.....	26
監査法人による監査.....	26

## 経営指標

業務粗利益・業務純益.....	27
利益率.....	27
利鞘.....	27
預貸率.....	27
預証率.....	27
資金運用収支の内訳.....	28
受取・支払利息の分析.....	28
経費の内訳.....	28

## 連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容.....	29
子会社の状況.....	29
重要性の原則の適用について.....	29

## 新自己資本比率規制(バーゼルII)について..... 29

## 自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要.....	30
自己資本の構成に関する事項(単体・連結).....	30 ~ 31
自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	32
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結).....	32
信用リスクに関する事項.....	32
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く).....	33 ~ 34
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	35
信用リスク削減手法に関する事項.....	35
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	35
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要.....	35
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結).....	36
証券化エクスポージャーに関する事項.....	36
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)....	36
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	37
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)....	37
銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	38
金利リスクに関する事項(単体・連結).....	38

## 金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権.....	39
信用金庫法に基づくリスク管理債権.....	39

## 預金業務

預金・譲渡性預金平均残高.....	40
預金者別預金残高.....	40
定期預金残高.....	40

## その他業務

内国為替取扱実績.....	40
外国為替取扱高.....	40
オフバランス取引の状況.....	40
外貨建資産・負債残高.....	40

## 貸出業務

貸出金平均残高.....	41
貸出金業種別内訳.....	41
貸出金使途別残高.....	41
貸出金金利区分別残高.....	41
消費者ローン・住宅ローン残高.....	41
貸出金の担保別内訳.....	42
債務保証見返の担保別内訳.....	42
貸倒引当金内訳.....	42
貸出金償却額.....	42
代理貸付残高の内訳.....	42

## 有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高.....	43
有価証券平均残高.....	43
有価証券の残存期間別残高.....	44
公共債引受額.....	44
公共債窓口販売実績.....	44
公共債ディーリング実績.....	44

## 時価情報

有価証券の時価情報.....	44 ~ 45
金銭の信託時価情報.....	45
デリバティブ取引.....	45

## 退職給付会計..... 45

## ● 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	第97期 平成19年3月31日現在	第98期 平成20年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金	11,414	10,882
預け金	93,849	135,965
コールローン	255	383
金銭の信託	300	286
有価証券	295,826	280,956
国債	72,469	60,446
地方債	10,740	10,010
社債	191,630	193,218
株式	6,326	4,978
その他の証券	14,659	12,301
貸出金	383,833	379,044
割引手形	8,459	6,505
手形貸付	21,380	17,492
証書貸付	320,720	319,556
当座貸越	33,273	35,489
外国為替	43	45
外国他店預け	43	45
その他資産	3,473	3,626
未決済為替貸	211	177
信金中金出資金	1,183	1,183
前払費用	30	24
未収収益	1,384	1,502
金融派生商品	0	—
その他の資産	663	739
有形固定資産	6,648	7,243
建物	3,045	3,510
土地	2,799	2,822
建設仮勘定	9	—
その他の有形固定資産	793	909
無形固定資産	61	217
ソフトウェア	23	181
その他の無形固定資産	38	36
繰延税金資産	2,586	2,335
債務保証見返	10,947	10,271
貸倒引当金	△20,880	△22,064
(うち個別貸倒引当金)	(△18,393)	(△19,100)
<b>資産の部合計</b>	<b>788,361</b>	<b>809,193</b>

## (貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～65年 動産 3年～20年

(単位:百万円)

	第97期 平成19年3月31日現在	第98期 平成20年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	697,783	717,148
当座預金	14,334	12,514
普通預金	228,696	227,663
貯蓄預金	113,373	104,614
通知預金	693	313
定期預金	287,017	318,361
定期積金	47,765	44,372
その他の預金	5,902	9,307
借入金	54	50
借入金	54	50
その他負債	2,813	3,306
未決済為替借	219	183
未払費用	1,738	2,133
給付補てん備金	27	70
未払法人税等	63	69
前受収益	154	170
払戻未済金	4	28
払戻未済持分	1	1
職員預り金	351	351
金融派生商品	0	—
その他の負債	251	298
賞与引当金	430	426
役員賞与引当金	10	15
退職給付引当金	1,839	1,234
役員退職慰労引当金	192	102
睡眠預金払戻損失引当金	—	27
偶発損失引当金	—	186
債務保証	10,947	10,271
<b>負債の部合計</b>	<b>714,071</b>	<b>732,766</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,464	1,441
普通出資金	1,464	1,441
利益剰余金	71,115	72,490
利益準備金	711	1,011
その他利益剰余金	70,403	71,479
特別積立金	69,774	69,904
(経営基盤強化積立金)	(8,674)	(8,804)
当期末処分剰余金	628	1,574
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	72,579	73,931
その他有価証券評価差額金	1,710	2,495
評価・換算差額等合計	1,710	2,495
<b>純資産の部合計</b>	<b>74,289</b>	<b>76,427</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>788,361</b>	<b>809,193</b>

## (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ22百万円減少しております。

## (追加情報)

- 当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常利益及び税引前当期純利益は27百万円減少しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
  - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当金基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」とい

う。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、旧伊豆信用金庫においては破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末日においてその金額は7,436百万円でありました。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により翌期から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	1,391,419百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588,552百万円
差引額	△197,132百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成19年3月31日現在)

0.6751%

③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金145百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方針に比べ、その他経常費用は27百万円増加し、経常利益は27百万円、税引前当期純利益は27百万円それぞれ減少しております。

13. 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2,020百万円

17. 子会社等の株式の総額 10百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額 55百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 8,782百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額 5百万円

21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電気計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,463百万円、延滞債権額は49,216百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は28百万円でありました。

なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,814百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,523百万円でありました。

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,505百万円でありました。

27. 為替決済取引、蔵入代理店契約及び指定金融機関公金事務取扱契約に基づく担保等として、有価証券3,368百万円、預け金13,000百万円を差し入れております。

28. 出資1口当たりの純資産額 5,303円 37銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
地方債	5,174	5,266	91	99	7
社債	55,096	55,309	212	329	116
その他	1,700	1,692	△7	2	9
合計	61,971	62,268	296	430	133

(注)時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	4,745	4,916	171	573	402
債券	198,988	203,404	4,415	4,645	230
国債	58,775	60,446	1,671	1,675	4
地方債	4,747	4,836	88	92	4
社債	135,465	138,121	2,655	2,877	221
その他	11,380	10,393	△987	80	1,068
合計	215,114	218,714	3,599	5,300	1,700

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上表の評価差額から繰延税金負債1,626百万円を差し引き、繰延税金資産521百万円を加えた金額2,495百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表評価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は、422百万円(うち株式230百万円、投資信託40百万円、外国証券152百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準については、別に定める「有価証券会計処理基準」によっております。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位:百万円)

売却額	35,574	売却益	1,264	売却損	177
-----	--------	-----	-------	-----	-----

32. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。(単位:百万円)

内容	貸借対照表計上額
子会社株式	10
その他有価証券	260
非上場株式	52
その他の証券	208

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。(単位:百万円)

	償還期間				合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債券	28,407	136,762	97,509	996	263,676
国債	3,219	25,786	30,443	996	60,446
地方債	1,571	5,471	2,967	-	10,010
社債	23,616	105,503	64,098	-	193,218
その他	300	1,880	465	2,275	4,921
合計	28,707	138,642	97,974	3,272	268,597

34. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
	286	△13

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は52,681百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが8,877百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高32,531百万円が含まれております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,711百万円
退職給付引当金	484百万円
繰越欠損金	414百万円
賞与引当金	130百万円
減価償却費	116百万円
その他有価証券評価差額金	521百万円
その他	514百万円
繰延税金資産小計	9,894百万円
評価引当額	△5,931百万円
繰延税金資産合計	3,962百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,626百万円
繰延税金負債合計	1,626百万円
繰延税金資産の純額	2,335百万円

37. (会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定の一部改正(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 損益計算書

(単位:千円)

	第97期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第98期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
経常収益	14,776,316	17,778,826
資金運用収益	12,785,722	14,954,640
貸出金利息	8,199,941	9,655,832
預け金利息	328,622	801,810
コールローン利息	14,832	9,902
有価証券利息配当金	4,180,514	4,401,108
その他の受入利息	61,811	85,985
役員取引等収益	1,059,156	1,250,692
受入為替手数料	546,630	638,584
その他の役員収益	512,525	612,108
その他業務収益	63,888	1,173,628
外国為替売買益	7,938	-
国債等債券売却益	4,423	1,126,837
その他の業務収益	51,527	46,790
その他経常収益	867,549	399,864
株式等売却益	812,844	137,611
金銭の信託運用益	1,002	-
その他の経常収益	53,703	262,252
経常費用	13,864,201	16,340,491
資金調達費用	928,839	2,195,744
預金利息	907,767	2,132,735
給付補てん備金繰入額	18,495	61,083
借入金利息	912	128
その他の支払利息	1,663	1,796
役員取引等費用	527,115	591,391
支払為替手数料	192,835	228,107
その他の役員費用	334,279	363,284
その他業務費用	19,763	481,083
外国為替売買損	-	159,343
国債等債券売却損	-	125,377
国債等債券償還損	18,826	-
国債等債券償却	-	192,299
その他の業務費用	937	4,063
経費	8,448,529	9,916,067
人件費	5,335,617	6,242,786
物件費	2,974,957	3,511,506
税金	137,954	161,774
その他経常費用	3,939,953	3,156,203
貸倒引当金繰入額	3,903,320	2,627,344
貸出金償却	206	-
株式等売却損	20,833	65,203
株式等償却	-	230,044
金銭の信託運用損	-	13,146
その他資産償却	-	4,568
その他の経常費用	15,593	215,896
経常利益	912,115	1,438,335
特別利益	197,887	98,614
固定資産処分益	7,759	-
償却債権取立益	93,257	98,614
その他の特別利益	96,870	-
特別損失	486,183	141,095
固定資産処分損	48,659	141,095
減損損失	428,296	-
その他の特別損失	9,228	-
税引前当期純利益	623,818	1,395,854
法人税、住民税及び事業税	49,577	45,334
法人税等調整額	-	△96,495
当期純利益	574,241	1,447,016
前期繰越金	171,374	127,529
合併引継剰余金	△116,705	-
当期末処分剰余金	628,910	1,574,545

## (損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。  
収益総額 6,524千円  
費用総額 118,840千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 98円94銭
- その他の経常収益には、貸倒引当金戻入益228,277千円を含んでおります。
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額186,093千円を含んでおります。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

	第97期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第98期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
当期末処分剰余金	628,910,358	1,574,545,712
剰余金処分額	501,380,838	1,435,832,659
利益準備金	300,000,000	429,516,000
普通出資に対する配当金	(年6%)71,380,838	(年6%)86,316,659
特別積立金	130,000,000	920,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(130,000,000)	(320,000,000)
次期繰越金	127,529,520	138,713,053

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月21日

三島信用金庫

理事長 稲田 精治 

## 監査法人による監査

第97期、第98期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

## ● 経営指標

### 業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
資金運用収支	11,857,287	12,759,825
資金運用収益	12,785,722	14,954,640
資金調達費用	928,434	2,194,814
役務取引等収支	532,040	659,301
役務取引等収益	1,059,156	1,250,692
役務取引等費用	527,115	591,391
その他の業務収支	44,125	692,544
その他業務収益	63,888	1,173,628
その他業務費用	19,763	481,083
業務粗利益	12,433,453	14,111,671
業務粗利益率	1.87%	1.80%
業務純益	4,001,272	3,798,883

(注)1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年度 404千円、平成19年度 929千円)を控除して表示しております。

2. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)

5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 利益率

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.13	0.18
総資産当期純利益率	0.08	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

### 利鞘

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(A)	1.92	1.91
資金調達原価率(B)	1.58	1.70
総資金利鞘(A)-(B)	0.34	0.21

### 預貸率

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
期末預貸率	55.00	52.85
期中平均預貸率	56.90	53.53

(注)1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預証率

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
期末預証率	42.39	39.17
期中平均預証率	43.52	41.45

(注)1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資金運用勘定	662,704	780,404	12,785,722	14,954,640	1.92	1.91
うち 貸出金	337,692	378,249	8,199,941	9,655,832	2.42	2.55
うち 預け金	65,393	107,766	328,622	801,810	0.50	0.74
うち コールローン	305	235	14,832	9,902	4.85	4.21
うち 有価証券	258,301	292,930	4,180,514	4,401,108	1.61	1.50
資金調達勘定	593,655	706,656	928,839	2,195,744	0.15	0.31
うち 預金積金	593,472	706,546	926,262	2,193,819	0.15	0.31
うち 借入金	112	51	912	128	0.81	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度414百万円、平成19年度489百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度269百万円、平成19年度299百万円)及び利息(平成18年度404千円、平成19年度929千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,425,319	825,430	2,250,750	1,775,402	393,516	2,168,918
うち 貸出金	917,663	444,750	1,362,414	1,005,949	449,941	1,455,890
うち 預け金	66,500	165,184	231,684	271,828	201,360	473,188
うち コールローン	140	4,509	4,650	△3,272	△1,657	△4,929
うち 有価証券	430,469	222,863	653,333	486,977	△266,383	220,593
支払利息	61,441	533,562	595,003	191,904	1,075,001	1,266,905
うち 預金積金	60,985	533,680	594,666	192,100	1,075,456	1,267,556
うち 借入金	359	75	434	△270	△513	△784

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 経費の内訳

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
人件費	5,335,617	6,242,786
物件費	2,974,957	3,511,506
事務費	1,338,119	1,583,143
固定資産費	502,418	545,896
事業費	187,421	183,840
人事厚生費	72,790	82,442
預金保険料	483,882	561,475
有形固定資産償却	386,442	530,663
無形固定資産償却	3,883	24,043
税金	137,954	161,774
合計	8,448,529	9,916,067

## ● 連結情報

### 三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



### 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%

### 重要性の原則の適用について

子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

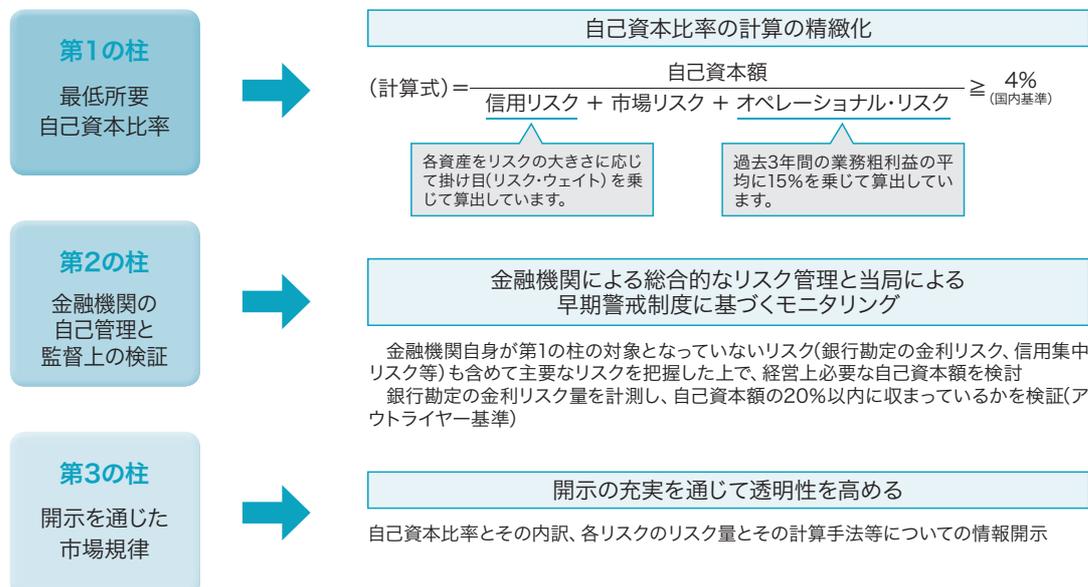
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{59\text{百万円}}{809,193\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{119\text{百万円}}{17,778\text{百万円}} \times 100 = 0.67\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0\text{百万円}}{1,447\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{37\text{百万円}}{72,490\text{百万円}} \times 100 = 0.05\%$

(注)上記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

## ● 新自己資本比率規制(バーゼルII)について

30～38ページに掲載している「自己資本の充実の状況等について」は平成18年度末から新たに適用された自己資本比率規制です。この規制は、国際決済銀行(略称:BIS、本部はスイスのバーゼルにある)が平成4年に定めた通称「バーゼルI」に続くもので、信用秩序維持のために守るべき基準として定めました。「バーゼルII」では金融機関が直面するリスクをより精緻に評価するとともに、リスク管理能力の向上を意図しています。具体的には次の3本の柱で構成されています。



## ● 自己資本の充実の状況等について

## 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

平成19年度末の自己資本額75,922百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

## 自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自己資本)		
出資金	1,464	1,441
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,011	1,441
特別積立金	69,904	70,824
次期繰越金	127	138
その他	—	—
処分未済持分 (△)	0	0
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	72,507	73,845
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,486	2,964
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	354	887
[補完的項目] 計 (B)	2,132	2,076
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	74,639	75,922
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,537	1,537
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,000	1,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	1,537	1,537
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	74,639	75,922
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	303,569	298,757
オフ・バランス取引等項目	10,723	7,347
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	26,828	26,108
リスク・アセット等計 (F)	341,121	332,212
単体Tier1比率 (A/F)	21.25%	22.22%
単体自己資本比率 (E/F)	21.88%	22.85%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫及び当金庫グループは国内基準を採用しております。

## 自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自己資本)		
出資金	1,464	1,411
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	71,080	72,441
処分未済持分	(△) 0	0
自己優先出資	(△) —	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	(△) —	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	(△) —	—
のれん相当額	(△) —	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	(△) —	—
[基本的項目] 計	(A) 72,544	73,882
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,486	2,964
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	(△) 353	886
[補完的項目] 計	(B) 2,133	2,077
自己資本総額[(A)+(B)]	(C) 74,677	75,960
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,537	1,537
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,000	1,000
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	(△) 1,537	1,537
[控除項目] 計	(D) —	—
自己資本額[(C)-(D)]	(E) 74,677	75,960
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	303,562	298,750
オフ・バランス取引等項目	10,723	7,347
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	27,029	26,320
リスク・アセット等計	(F) 341,315	332,419
連結Tier1比率	(A/F) 21.25%	22.22%
連結自己資本比率	(E/F) 21.87%	22.85%

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は22.85%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

## 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	314,292	12,571	306,104	12,244
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	313,983	12,559	306,088	12,243
(i) ソブリン向け	8,114	324	2,522	100
(ii) 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	31,651	1,266	40,008	1,600
(iii) 法人等向け	110,406	4,416	96,686	3,867
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	72,469	2,898	65,564	2,622
(v) 抵当権付住宅ローン	20,383	815	15,506	620
(vi) 不動産取得等事業向け	11,387	455	49,866	1,994
(vii) 三月以上延滞等	6,285	251	2,812	112
② 証券化エクスポージャー	308	12	16	0
ロ. オペレーショナル・リスク	26,828	1,073	26,108	1,044
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	341,121	13,644	332,212	13,288

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	314,285	12,571	306,098	12,243
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	313,976	12,559	306,082	12,243
(i) ソブリン向け	8,114	324	2,522	100
(ii) 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	31,651	1,266	40,008	1,600
(iii) 法人等向け	110,406	4,416	96,686	3,867
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	72,469	2,898	65,564	2,622
(v) 抵当権付住宅ローン	20,383	815	15,506	620
(vi) 不動産取得等事業向け	11,387	455	49,866	1,994
(vii) 三月以上延滞等	6,285	251	2,812	112
② 証券化エクスポージャー	308	12	16	0
ロ. オペレーショナル・リスク	27,029	1,081	26,320	1,052
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	341,315	13,652	332,419	13,296

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード&プアーズ(S&P)

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内	792,346	815,608	395,362	390,017	273,550	259,555	-	-	17,528	8,240
国外	7,193	4,975	-	-	7,193	4,975	-	-	-	-
地域区分が不明のもの	6,532	6,954	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	806,072	827,538	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	17,528	8,240
製造業	70,737	69,849	39,876	38,861	28,810	28,908	-	-	439	210
農業・林業・漁業	2,001	1,713	2,001	1,713	-	-	-	-	-	38
鉱業	113	105	87	79	-	-	-	-	47	-
建設業	41,205	40,714	37,929	38,762	3,212	1,907	-	-	1,635	1,145
電気・ガス・熱供給・水道業	2,386	1,955	488	562	1,809	1,305	-	-	5	-
情報通信業	2,803	2,830	650	956	1,502	1,303	-	-	3	-
運輸業	12,375	12,536	8,044	8,440	3,711	3,508	-	-	126	1
卸売業・小売業	46,036	44,124	40,214	39,027	5,607	4,919	-	-	1,677	499
金融・保険業	159,109	201,906	2,491	2,338	61,911	62,248	-	-	5	-
不動産業	80,251	79,478	79,187	77,754	1,000	1,609	-	-	2,953	892
各種サービス	83,897	82,338	83,741	81,781	100	502	-	-	10,075	5,129
国・地方公共団体等	189,630	174,692	16,088	15,687	173,078	158,318	-	-	-	-
個人	84,242	83,695	84,242	83,695	-	-	-	-	558	324
その他	31,279	31,597	316	355	-	-	-	-	-	-
業種別合計	806,072	827,538	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	17,528	8,240
1年以下	315,414	345,595	252,075	238,571	28,196	29,248	-	-	-	-
1年超3年以下	147,184	156,519	37,746	38,455	59,908	62,965	-	-	-	-
3年超5年以下	89,323	97,163	20,043	20,118	67,940	74,365	-	-	-	-
5年超7年以下	56,368	57,033	13,589	14,743	42,779	42,196	-	-	-	-
7年超10年以下	93,423	70,216	16,339	17,689	77,084	52,482	-	-	-	-
10年超	41,200	42,027	36,366	38,755	4,834	3,272	-	-	-	-
期間の定めのないもの	63,155	58,982	19,203	21,686	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	806,072	827,538	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	-	-

(注)1.「地域区分が不明のもの」には、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託のエクスポージャー額を計上しています。

2.「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託・その他の証券のエクスポージャー額を計上しています。

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内	792,339	815,602	395,362	390,017	273,550	259,555	-	-	17,528	8,240
国外	7,193	4,975	-	-	7,193	4,975	-	-	-	-
地域区分が不明のもの	6,532	6,954	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	806,065	827,532	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	17,528	8,240
製造業	70,737	69,849	39,876	38,861	28,810	28,908	-	-	439	210
農業・林業・漁業	2,001	1,713	2,001	1,713	-	-	-	-	-	38
鉱業	113	105	87	79	-	-	-	-	47	-
建設業	41,205	40,714	37,929	38,762	3,212	1,907	-	-	1,635	1,145
電気・ガス・熱供給・水道業	2,386	1,955	488	562	1,809	1,305	-	-	5	-
情報通信業	2,803	2,830	650	956	1,502	1,303	-	-	3	-
運輸業	12,375	12,536	8,044	8,440	3,711	3,508	-	-	126	1
卸売業・小売業	46,036	44,124	40,214	39,027	5,607	4,919	-	-	1,677	499
金融・保険業	159,109	201,906	2,491	2,338	61,911	62,248	-	-	5	-
不動産業	80,251	79,478	79,187	77,754	1,000	1,609	-	-	2,953	892
各種サービス	83,897	82,338	83,741	81,781	100	502	-	-	10,075	5,129
国・地方公共団体等	189,630	174,692	16,088	15,687	173,078	158,318	-	-	-	-
個人	84,242	83,695	84,242	83,695	-	-	-	-	558	324
その他	31,272	31,590	316	355	-	-	-	-	-	-
業種別合計	806,065	827,532	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	17,528	8,240
1年以下	315,414	345,595	252,075	238,571	28,196	29,248	-	-	-	-
1年超3年以下	147,184	156,519	37,746	38,455	59,908	62,965	-	-	-	-
3年超5年以下	89,323	97,163	20,043	20,118	67,940	74,365	-	-	-	-
5年超7年以下	56,368	57,033	13,589	14,743	42,779	42,196	-	-	-	-
7年超10年以下	93,423	70,216	16,339	17,689	77,084	52,482	-	-	-	-
10年超	41,200	42,027	36,366	38,755	4,834	3,272	-	-	-	-
期間の定めのないもの	63,148	58,976	19,203	21,686	-	0	-	-	-	-
残存期間別合計	806,065	827,532	395,362	390,017	280,743	264,531	-	-	-	-

注記は上掲の「信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高」(単体)と同じです。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

42ページをご覧ください。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	目的使用	平成18年度	平成19年度	その他	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製造業	-	571	571	478	-	64	-	506	571	478	-	-
農業	-	97	97	6	-	-	-	97	97	6	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	22	22	34	-	-	-	22	22	34	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	1,435	1,435	1,546	-	56	-	1,379	1,435	1,546	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	315	315	366	-	0	-	315	315	366	-	-
卸売業・小売業	-	1,308	1,308	1,361	-	128	-	1,179	1,308	1,361	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	2,775	2,775	3,353	-	-	-	2,775	2,775	3,353	-	-
各種サービス	-	11,081	11,081	11,295	-	1,162	-	9,919	11,081	11,295	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	785	785	658	-	29	-	755	785	658	0	-
合計	15,728	18,393	18,393	19,100	1,259	1,442	14,468	16,950	18,393	19,100	0	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、本開示は平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成18年度の「期首残高」及び「当期減少額」の計数を算定しておりません。

2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成18年度		平成19年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	638	188,582	806	178,309
10%	-	74,795	-	72,821
20%	57,274	97,066	60,293	140,100
35%	-	58,287	-	50,176
50%	29,579	8,061	30,104	5,364
75%	-	105,403	-	106,449
100%	20,290	157,237	14,865	167,242
150%	301	2,020	-	1,085
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	108,085	691,454	106,070	721,549

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与したものに限り、適用されます。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 平成18年度の計数には裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託を除いております。

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成18年度		平成19年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	638	188,582	806	178,309
10%	-	74,795	-	72,821
20%	57,274	97,066	60,293	140,100
35%	-	58,287	-	50,176
50%	29,579	8,061	30,104	5,364
75%	-	105,403	-	106,449
100%	20,290	157,230	14,865	167,236
150%	301	2,020	-	1,085
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	108,085	691,447	106,070	721,543

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	4,714	3,927	77,510	106,421	—	—
①ソブリン向け	—	—	77,510	76,636	—	—
②金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	619	574	—	1,464	—	—
④中小企業等向け及び個人向け	3,965	3,260	—	15,334	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	0	—	—	12,360	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	40	—	133	—	—
⑦三月以上延滞等	8	1	—	17	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであります。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、事務リスクとシステムリスクに関しましては、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理しております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成18年度	平成19年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
①派生商品取引合計	—	—	0	0
(i) 外国為替関連取引	—	—	0	0
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	0	0

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

## 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

## 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。  
・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

## 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

## オリジネーターの場合

該当はありません。

## 投資家の場合

## ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	303	81
(i) 住宅ローン	—	—
(ii) 自動車ローン	—	—
(iii) その他	303	81

## ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	—	81	—	0
50%	—	—	—	—
100%	303	—	12	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

## ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当はありません。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	6,370	6,370	7,539	7,539
非上場株式等	1,253	1,253	1,250	1,250
合計	7,623	7,623	8,789	8,789

(注)1. 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めて計上しております。

2. 平成18年度の計数には、投資信託を含んでいません。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却益	812	137
売却損	17	51
償却	—	230

(注)売却損に、その他の証券に係る売却損を計上していません。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	2,467	3,599

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	—	—

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

## リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

## 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

## ・計測手法

金利更改ラダー方式

## ・金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値

## ・コア預金

対 象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限

満 期 5年以内(平均2.5年)

## ・金利感応資産・負債

預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債

## ・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

## 金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸出金	9,241	9,912	定期性預金	3,756	4,575
有価証券	12,287	10,494	要求払預金	4,039	3,966
預け金	877	1,087	その他	8	8
その他	2	2	調達勘定合計	7,804	8,549
運用勘定合計	22,408	21,495			

銀行勘定の金利リスク	14,604	12,946
------------	--------	--------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(12,946百万円)＝運用勘定の金利リスク量(21,495百万円)＋調達勘定の金利リスク量(－8,549百万円)

## 金融再生法開示債権・リスク管理債権

### 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は57,986百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により56,051百万円が保全されており、保全率は96.66%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は14.86%となっております。

### 金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	平成18年度	56,341	54,073	35,217	18,855	95.97%	89.26%	
	平成19年度	57,986	56,051	36,465	19,586	96.66%	91.01%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成18年度	24,349	24,349	13,185	11,164	100.00%	100.00%
		平成19年度	23,350	23,350	12,304	11,045	100.00%	100.00%
	危険債権	平成18年度	28,357	26,874	19,645	7,229	94.76%	82.97%
		平成19年度	30,792	29,648	21,595	8,053	96.28%	87.56%
要管理債権	平成18年度	3,633	2,849	2,386	462	78.41%	37.08%	
	平成19年度	3,843	3,052	2,564	487	79.41%	38.11%	
正常債権	平成18年度	339,021						
	平成19年度	332,031						
総与信	平成18年度	395,362						
	平成19年度	390,017						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### 信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、56,523百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、54,608百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は96.61%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、14.91%となりました。

### リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	保全額	担保・保証		貸倒引当金	保全率
			担保・保証	貸倒引当金		
破綻先債権	平成18年度	937	937	482	455	100.00%
	平成19年度	3,463	3,463	1,466	1,996	100.00%
延滞債権	平成18年度	50,305	48,850	31,694	17,156	97.11%
	平成19年度	49,216	48,092	31,622	16,470	97.71%
3カ月以上延滞債権	平成18年度	42	42	37	5	100.00%
	平成19年度	28	26	22	3	92.58%
貸出条件緩和債権	平成18年度	3,591	2,806	2,349	456	78.14%
	平成19年度	3,814	3,025	2,541	483	79.31%
合計	平成18年度	54,876	52,636	34,562	18,073	95.91%
	平成19年度	56,523	54,608	35,654	18,954	96.61%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載してあります。

### 【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

## ● 預金業務

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	316,415	53.31	356,451	50.44
当座預金	10,413	1.75	11,780	1.66
普通預金	187,546	31.60	229,547	32.48
貯蓄預金	113,696	19.15	109,532	15.50
通知預金	259	0.04	322	0.04
別段預金	4,324	0.72	5,074	0.71
納税準備預金	175	0.02	193	0.02
定期性預金	276,661	46.61	349,753	49.50
定期預金	231,198	38.95	303,997	43.02
定期積金	45,462	7.66	45,755	6.47
その他	395	0.06	341	0.04
小計	593,472	100.00	706,546	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	593,472	100.00	706,546	100.00

(注)その他は、外貨預金です。

## 預金者別預金残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	577,564	82.77	598,804	83.49
一般法人	96,453	13.82	94,114	13.12
金融機関	1,959	0.28	2,101	0.29
公金	21,806	3.12	22,127	3.08
合計	697,783	100.00	717,148	100.00

## 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	定期預金	287,017	318,361	
固定金利定期預金	286,859	318,224		
変動金利定期預金	153	129		
その他	4	6		

## ● その他業務

## 国内為替取扱実績

(単位:億円)

	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
代金取立	284	281		
仕向為替	244	246		
被仕向為替	39	35		
送金・振込	11,862	11,923		
仕向為替	6,002	6,065		
被仕向為替	5,859	5,858		

## 外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,346	32,078	1,291	37,646
(輸出)	683	13,330	639	16,679
(輸入)	663	18,747	652	20,967
貿易外・資本取引	2,077	19,538	2,175	15,500
合計	3,423	51,616	3,466	53,147

## オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	4	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他オフバランス取引	—	—
合計	4	—

## 外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成18年度	平成19年度
資産	21,219	9,550
負債	3,140	4,534

## ● 貸出業務

### 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
割引手形	7,087	6,769
手形貸付	19,296	19,768
証書貸付	283,817	318,127
当座貸越	27,491	33,584
合計	337,692	378,249

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成18年度			平成19年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,229	37,386	9.74	1,243	36,374	9.59
農業	59	755	0.19	51	568	0.14
林業	3	13	0.00	2	10	0.00
漁業	24	1,059	0.27	21	927	0.24
鉱業	3	87	0.02	3	79	0.02
建設業	1,841	32,698	8.51	1,869	33,730	8.89
電気・ガス・熱供給・水道業	31	408	0.10	26	431	0.11
情報通信業	33	581	0.15	35	857	0.22
運輸業	161	7,334	1.91	165	7,741	2.04
卸売・小売業	1,792	37,264	9.70	1,808	36,208	9.55
金融・保険業	30	1,297	0.33	34	1,255	0.33
不動産業	1,067	70,842	18.45	1,054	70,013	18.47
サービス業	2,416	73,865	19.24	2,417	72,526	19.13
小計	8,689	263,596	68.67	8,728	260,726	68.78
地方公共団体	18	16,035	4.17	18	15,680	4.13
個人(住宅・消費等)	22,725	104,201	27.14	22,028	102,638	27.07
合計	31,432	383,833	100.00	30,774	379,044	100.00

### 貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	229,063	59.67	223,926	59.07
運転資金	154,770	40.32	155,118	40.92
合計	383,833	100.00	379,044	100.00

### 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金	383,833	379,044
うち固定金利	186,341	185,136
うち変動金利	197,491	193,907

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
消費者ローン	17,041	15,768
住宅ローン	86,073	85,183

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	4,573	3,964
有価証券	18	16
不動産	133,430	128,096
その他	62	62
小計	138,084	132,139
信用保証協会・信用保険	92,286	92,333
保証	41,229	41,996
信用	112,233	112,575
合計	383,833	379,044

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	4	1
不動産	7,934	7,113
小計	7,939	7,114
信用保証協会・信用保険	705	552
保証	16	12
信用	2,286	2,591
合計	10,947	10,271

## 貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度	2,506	2,486	—	2,506	2,486
	平成19年度	2,486	2,964	—	2,486	2,964
個別貸倒引当金	平成18年度	15,728	18,393	1,259	14,468	18,393
	平成19年度	18,393	19,100	1,442	16,950	19,100
合計	平成18年度	18,234	20,880	1,259	16,974	20,880
	平成19年度	20,880	22,064	1,442	19,437	22,064

## 貸出金償却額

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	206	—

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
信金中央金庫	8,862	8,553
国民生活金融公庫	1,544	1,442
住宅金融公庫	19,435	17,323
中小企業金融公庫	535	386
社会福祉・医療事業団	2,359	2,181
中小企業総合事業団	350	292
商工組合中央金庫	197	226
合計	33,282	30,406

## ● 有価証券及び証券業務

### 商品有価証券平均残高

該当はありません。

### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	60,736	72,094
地方債	9,660	10,343
社債	171,734	191,594
株式	4,523	4,804
外国証券	5,578	6,550
その他の証券	6,069	7,542
合計	258,301	292,930

(参考) 有価証券につきましては、平成12年度より、金融商品に係る会計基準(平成11年11月22日・企業会計審議会)に基づき、保有目的により区分しており、平成19年度における保有有価証券の種類別残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成18年度		平成19年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	72,469	60,736	60,446	72,094
	合計	72,469	60,736	60,446	72,094
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	5,628	5,913	5,174	5,529
	その他の目的	5,112	3,747	4,836	4,814
	合計	10,740	9,660	10,010	10,343
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	78,101	68,796	80,556	80,446
	合計	78,101	68,796	80,556	80,446
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	12,104	8,410	10,742	11,306
	合計	12,104	8,410	10,742	11,306
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	40,038	34,221	43,997	41,395
	合計	40,038	34,221	43,997	41,395
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	58,095	58,765	55,096	55,393
	その他の目的	3,289	1,541	2,824	3,053
	合計	61,385	60,306	57,921	58,446
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	10	10	10	10
	その他の目的	6,316	4,513	4,968	4,794
	合計	6,326	4,523	4,978	4,804
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,200	3,083	1,700	1,802
	その他の目的	4,905	2,495	3,221	4,747
	合計	7,105	5,578	4,921	6,550
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	7,553	6,069	7,380	7,542
合計	7,553	6,069	7,380	7,542	
合計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	65,923	67,761	61,971	62,724
	子会社・関連会社	10	10	10	10
	その他の目的	229,892	190,530	218,975	230,195
	合計	295,826	258,301	280,956	292,930

## 有価証券の残存期間別残高

平成18年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,035	9,288	11,036	17,842	32,266	—	—	72,469
地方債	1,004	3,528	1,863	2,415	1,929	—	—	10,740
社債	22,841	47,053	53,546	22,665	43,575	1,946	—	191,630
株式	—	—	—	—	—	—	6,326	6,326
外国証券	1,525	300	2,392	—	—	2,887	—	7,105
その他の証券	—	—	80	36	47	1	7,388	7,553

平成19年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,219	9,896	15,890	13,864	16,578	996	—	60,446
地方債	1,571	2,794	2,677	1,220	1,746	—	—	10,010
社債	23,616	48,704	56,798	28,431	35,666	—	—	193,218
株式	—	—	—	—	—	—	4,978	4,978
外国証券	300	1,880	—	—	465	2,275	—	4,921
その他の証券	—	69	—	93	45	—	7,172	7,380

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
政保債	752	998
地方債	130	203
合計	882	1,201

## 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	7,661	1,732

## 公共債ディーリング実績

該当はありません。

## ● 時価情報

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	5,628	5,644	15	50	34	5,174	5,266	91	99	7
社債	57,995	58,116	121	287	165	55,096	55,309	212	329	116
その他	2,200	2,183	△16	0	17	1,700	1,692	△7	2	9
合計	65,823	65,944	120	338	217	61,971	62,268	296	430	133

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年度					平成19年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	4,496	6,263	1,767	1,825	58	4,745	4,916	171	573	402
債券	210,555	211,117	561	1,548	987	198,988	203,404	4,415	4,645	230
国債	72,080	72,469	389	659	270	58,775	60,446	1,671	1,675	4
地方債	5,090	5,112	21	43	21	4,747	4,836	88	92	4
社債	133,384	133,535	150	845	694	135,465	138,121	2,655	2,877	221
その他	12,154	12,293	139	759	620	11,380	10,393	△987	80	1,068
合計	227,206	229,674	2,467	4,133	1,666	215,114	218,714	3,599	5,300	1,700

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるもの 該当はありません。

## 5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
満期保有目的の債券	100	—
非公募社債	100	—
子会社・関連会社株式	10	10
その他有価証券	218	260
非上場株式	52	52
その他の証券	165	208

## 金銭の信託時価情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	300	1	286	△13

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

3. その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

## ● 退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①退職一時金制度
- ②確定給付企業年金制度
- ③確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
退職給付債務 (A)	5,272,586	5,129,518
年金資産 (B)	3,549,815	3,848,640
前払年金費用 (△) (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	△167,362	△118,516
未認識数理計算上の差異 (E)	50,472	165,374
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	1,839,661	1,234,020

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
勤務費用 (A)	204,995	234,071
利息費用 (B)	85,230	105,452
期待運用収益 (C)	△49,651	△70,996
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△76,862	△48,846
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	34,800	82,207
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	198,512	301,888

(注)厚生年金基金に対する職員拠出額を控除しております。

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成18年度	平成19年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

# 開示項目索引

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### 【単体情報】

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織.....	47
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名.....	47
(3) 事務所の名称及び所在地.....	16
2. 金庫の主要な事業の内容.....	19
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況.....	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況.....	1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
● 業務粗利益及び業務粗利益率.....	27
● 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支.....	27
● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘.....	28
● 受取利息及び支払利息の増減.....	28
● 総資産経常利益率.....	27
● 総資産当期純利益率.....	27
② 預金に関する指標	
● 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高.....	40
● 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高.....	40
③ 貸出金等に関する指標	
● 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	41
● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高.....	41
● 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額.....	42
● 用途別の貸出金残高.....	41
● 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	41
● 預貸率の期末値及び期中平均値.....	27
④ 有価証券に関する指標	
● 商品有価証券の種類別の平均残高.....	43
● 有価証券の種類別の平均残高.....	43
● 預証率の期末値及び期中平均値.....	27
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制.....	12
(2) 法令遵守の体制.....	13
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書.....	24～26
(2) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額.....	39
(3) 自己資本の充実の状況について.....	29～38
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 有価証券、金銭の信託、規則第102条第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益.....	44

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	42
(6) 貸出金償却の額.....	42
(7) 会計監査人の監査を受けている旨.....	26

### 【連結情報】

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	29
(2) 金庫の子会社等に関する事項.....	29
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 自己資金の充実の状況について.....	29～38
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

## 金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額.....	39
--------------------	----

## 任意開示項目

1. 概況及び組織	
(1) 経営方針.....	3
地域貢献.....	4～9
総代会制度.....	10～11
(2) 職員の状況.....	47
(3) 店舗外キャッシュコーナー.....	16
(4) 会員数.....	47
(5) 経費の内訳.....	28
(6) 退職給付会計.....	45
2. 預金業務	
(1) 預金者別預金残高.....	40
3. 貸出業務	
(1) 消費者ローン・住宅ローン残高.....	41
4. 証券業務	
(1) 公共債引受額.....	44
(2) 公共債窓口販売実績.....	44
(3) 公共債ディーリング実績.....	44
5. その他業務	
(1) 代理貸付残高の内訳.....	42
(2) 外国為替取扱高.....	40
(3) 外貨建資産・負債残高.....	40
(4) オフバランス取引の状況.....	40
(5) 内国為替取扱実績.....	40
6. その他	
(1) トピックス.....	14
(2) あゆみ.....	15
(3) 商品・サービスのご案内.....	18～22

# 金庫の概要と組織

## 三島信用金庫の概要

- ◆所在地 三島市芝本町12番3号
- ◆創立 明治44年1月21日
- ◆店舗数 52店舗
- ◆会員勘定 739億円
- ◆会員数 66,083名

(平成20年3月31日現在)

### ◆役員

- |            |            |
|------------|------------|
| 理事長 稲田 精治  | 理事 古屋 憲男   |
| 常務理事 平井 敏雄 | 理事 渡邊 恭彦   |
| 常務理事 津田 典秀 | 常勤監事 富永 政雄 |
| 常務理事 山本 敏郎 | 監事 室伏 勝宏   |
| 常勤理事 新藤 芳晴 | 監事 細沼 賢一   |
| 常勤理事 碓井 成司 | 監事 白砂 清一   |
| 常勤理事 塩川 博三 | 監事 長田 裕二郎  |
|            | 監事 佐藤 昭雄   |

(平成20年7月1日現在)

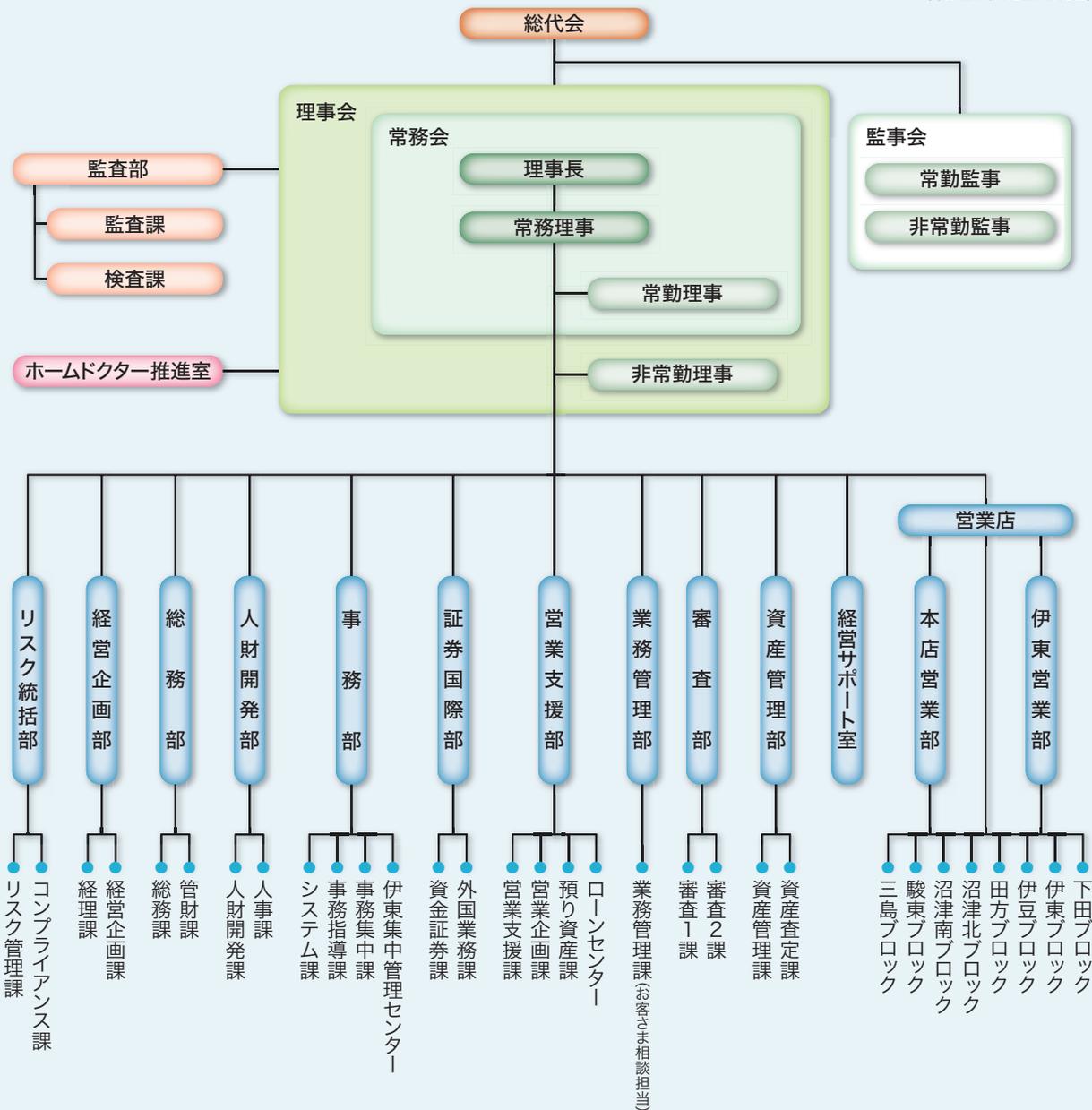
### ◆職員の状況

- 職員数 715人
- 平均年齢 38歳7月
- 平均勤続年数 15年3月

(平成20年3月31日現在)

## 組織図

(平成20年6月20日現在)



# 三島信用金庫

本部：〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

本誌のお問い合わせ先：経営企画部 ☎055-973-5721



イメージキャラクター  
みゆくん

<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>